

平成19年度 事務事業評価表

所属 05040000

地域振興部 地域振興課

事務事業	186101 私立学校指導監督事務						
	事業区分	経常事業	施策体系	1861	教育環境		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	私立専修学校及び私立各種学校 平成18年5月1日現在 専修学校8校、各種学校5校						
事務事業意図	設置基準等に適合した運営を行っている。						
事務事業手段	平成12年度開始 設置基準等に適合した運営を維持するための指導を行う。私立学校より提出される認可申請（私立学校の設置、廃止、設置者変更及び収容定員変更）及び届出（前出以外の各種変更、教職員採用・解職、校舎増（改）築等）に対し審査、受理、都（審議会）への諮問及び報告等を行う。 また、国・都が実施する調査等の経由・取りまとめを行う。						
根拠法令	学校教育法、私立学校法、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例						
現状と課題	私立学校の監督事務は、従来都知事から区長に委任された事務であったが、「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」により区の事務となり、区としての要綱等に基づき指導監督を行っている。						
成果・活動指標	成果1：設置基準等に適合しない私立学校数 目標：21年度 0件 活動1：私立学校認可申請数 活動2：私立学校届出数						
目標達成状況	成果指標1 [校]	予定	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
		実績	0.00	0.00	0.00		
	成果指標2 []	予定					
		実績					
	活動指標1 [件]	予定	1.00	1.00	1.00		
		実績	1.00	0.00			
	活動指標2 [件]	予定	20.00	18.00	18.00		
		実績	16.00	17.00			
	トータルコスト (千円)	予定		2,010	1,965		
		実績	1,939	1,895			
総合評価	継続。都の事務処理特例条例に基づく法定事務であり、今後とも、私立学校の適正な運営を図るための事務を執行していく。						
事業評価	事業の必要性	はい。法定事務であり、事業実施が必要である。					
	民間活用	実施困難。指導監督事務であり、民間活用は困難である。					
	成果向上余地	いいえ。法定事務であり、成果向上の余地はない。					
	経費削減余地	いいえ。指導監督事務は区職員0.2人分の人件費がほとんどであり、経費削減の余地はない。					

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 05040000

事務事業 186101

地域振興部 地域振興課

私立学校指導監督事務

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		1,830	1,825		
	直接費	事業費	(6)		90	105		
	職員人件費	人件費	(7)		1,740	1,720		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.20	0.20		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.20	0.20		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		180	140		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		180	140			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		2,010	1,965			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	1,759	1,755			
	直接費	事業費	(25)	99	95			
	職員人件費	人件費	(26)	1,660	1,660			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.20	0.20			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.20	0.20			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	180	140			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	180	140				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	1,939	1,895				

平成19年度 事務事業評価表

所属 05040000

地域振興部 地域振興課

事務事業	186102 外国人学校児童生徒保護者負担軽減						
	事業区分	経常事業	施策体系	1861	教育環境		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	葛飾区に住所を有し、外国籍を有する児童及び生徒を外国人学校に就学させている保護者						
事務事業意図	保護者の経済的負担を軽減することにより、多様な教育を受ける権利を保障する。						
事務事業手段	昭和56年度開始 外国人学校に通学する児童1人に月額10,000円、生徒1人に月額11,000円を補助金として保護者に交付(年2回前・後期)する。ただし、保護者が外国人学校に納入する授業料の月額を限度とする。周知方法は年2回、9月と2月の区広報紙に掲載し保護者へ周知する。						
根拠法令	葛飾区外国人学校児童生徒保護者負担軽減補助金交付要綱						
現状と課題	外国人学校は「各種学校」であることから義務教育と同等の教育を実施していても授業料は有償で保護者の負担となっている。そこで昭和56年度から保護者補助を行ってきており、18年度からは重国籍者についても補助の対象に加えた。						
成果・活動指標	成果1: 補助金交付児童生徒数 目標: 21年度 110人 活動1: 募集回数						
目標達成状況	成果指標1 [人]	予定	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
		実績	105.00	110.00	107.00		
	成果指標2 []	予定					
		実績	96.00	102.00			
	活動指標1 [回]	予定					
		実績	2.00	2.00	2.00		
	活動指標2 []	予定					
		実績	2.00	2.00			
	トータルコスト (千円)	予定		14,328	13,947		
		実績	12,352	13,155			
総合評価	継続。事業の意図や外国人学校を取り巻く歴史的背景を考慮し、本事業は継続する。						
事務事業評価	事業の必要性	はい。公立の小中学校は授業料を無償としているが、義務教育相当年齢の児童生徒を教育する外国人学校は授業料を有償としている。授業料の一部を補助し負担を軽減することは、公平な区民サービスの観点から必要である。					
	民間活用	実施困難。経費のほとんどが補助金であり、民間を活用するメリットはない。					
	成果向上余地	いいえ。これまでの経過などを考慮して補助を続けていくこととし、成果向上の余地はない。					
	経費削減余地	いいえ。経費のほとんどが補助金であり、平成7年以来、補助額を据え置いていることから、経費削減の余地はない。					

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 05040000

事務事業 186102

地域振興部 地域振興課

外国人学校児童生徒保護者負担軽減

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		14,265	13,898		
	直接費	事業費	(6)		13,656	13,296		
	職員人件費	人件費	(7)		609	602		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.07	0.07		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.07	0.07		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		63	49		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		63	49			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		14,328	13,947			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	12,289	13,106			
	直接費	事業費	(25)	11,708	12,525			
	職員人件費	人件費	(26)	581	581			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.07	0.07			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.07	0.07			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	63	49			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	63	49				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	12,352	13,155				

平成19年度 事務事業評価表

所属 28040000

教育委員会 庶務課

事務事業	186103 奨学資金貸付					
	事業区分	経常事業	施策体系	1861	教育環境	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	学習意欲のある高等学校等の入学予定者及び在校生で経済的理由により修学困難な者					
事務事業意図	高等学校等への経済的理由による修学困難者の解消を図る。					
事務事業手段	広報かつしかや区立中学校等を通じて周知と募集を行い、申込みに対して居住要件や経済状況等（生活保護基準の概ね1.3倍）の審査を行い、入学準備金（公立5万円・私立10万円）、月額貸付金（公立18千円・私立30千円）を貸し付け、貸付期間終了後1年を経過した後、15年以内で返還するもの。					
根拠法令	葛飾区奨学資金貸付条例					
現状と課題	平成14～16年には、申請者が増加したが、17年度は東京都育英資金が募集を再開したため本区への応募は以前の水準に戻った。今後、こうした動向を見守るとともに貸付金の返還における収納率の向上策を推進していかなければならない。					
成果・活動指標	成果指標1：進学率 成果指標2：貸付者に占める卒業者の割合 活動指標1：入学準備金 活動指標2：月額貸付金					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度	平成19年度	
	成果指標1 [%]	予定	97.00	97.00	97.00	
		実績	97.20	97.10		
	成果指標2 [%]	予定	100.00	100.00	100.00	
		実績	92.40	93.75		
	活動指標1 [千円]	予定	4,500.00	4,700.00	4,700.00	
		実績	2,400.00	2,000.00		
	活動指標2 [円]	予定	49,176.00	43,128.00	43,936.00	
		実績	47,088.00	43,074.00		
	トータルコスト (千円)	予定		3,137	3,051	
実績		4,380	3,323			
総合評価	改善 定期的な滞納者への督促を行い、収納率の向上を図るとともに、口座振替の推進による事務経費の削減を図る。また、新たな滞納者対策として、新規奨学生や返還開始者への指導を充実し、返還が滞る対象者に対しては、返還能力に応じた返済を促す。					
事業評価	事業の必要性	はい 高校への進学率が高くないなかで地域の自治体が独自の奨学制度により、経済的に恵まれない進学希望者を支援する制度は有用である。				
	民間活用	実施困難 区の独自の奨学制度である。				
	成果向上余地	いいえ 貸付月額については、現状において妥当な金額であると判断している。今後も、社会情勢の変化を見極めるとともに、経済的に修学可能な効果を維持する必要がある。				
	経費削減余地	はい 収納率の向上と口座振替の推進を通じて、返還金収納等の事務量を減らしコスト削減する余地がある。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 28040000

事務事業 186103

教育委員会 庶務課

奨学資金貸付

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		34,313	33,924		
		一般財源	(5)		25,022	12,853		
	直接費	事業費	(6)		56,725	44,197		
	職員人件費	人件費	(7)		2,610	2,580		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.30	0.30		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.30	0.30		
	間接費	(12)		0	0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		270	210		
		(控除)コスト対象外	(16)		56,468	43,936		
		(控除)雑収入	(17)		0			
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		-56,198	-43,726			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		3,137	3,051			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	33,568	38,046			
		一般財源	(24)	20,030	10,141			
	直接費	事業費	(25)	51,108	45,697			
	職員人件費	人件費	(26)	2,490	2,490			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.30	0.30			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.30	0.30			
	間接費	(31)	0	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	270	210			
		(控除)コスト対象外	(35)	49,488	45,074			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	-49,218	-44,864				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	4,380	3,323				

平成19年度 事務事業評価表

所属 28040000
教育委員会 庶務課

事務事業	186104 私立高校・大学等入学資金融資事業					
	事業区分	経常事業	施策体系	1861	教育環境	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	私立高校、大学等に入学する者の保護者のうち、入学に必要な資金の調達が困難な者					
事務事業意図	大学等への進学のために一時的に必要とされる入学金等資金の調達が困難な者の解消を図る。					
事務事業手段	<p>融資あっせんの申込みを受け、区の定めた要件（区内1年以上在住、区民税完納、連帯保証人設定など）確認審査を経て決定した者について金融機関にあっせんし、各金融機関の責任において融資を行う。</p> <p>区は、当該融資の信用保証料を負担するとともに、貸付利率の2分の1の利子補給を行う。</p> <p>なお、17年度より毎月の返済額の軽減を図るため、償還期間を2年延長し、高校は5年以内、大学は6年以内と改正した。</p>					
根拠法令	私立高等学校・大学等入学資金融資要綱					
現状と課題	<p>入学金等の一時金の支払いに困っている私立大学等への入学予定者は、依然として多い。一方では、各種の金融機関による教育関連への融資等も順次拡大しており、今後、公私の役割分担を踏まえた取り組み方法などについて研究を行っていく必要がある。</p>					
成果・活動指標	成果指標1：融資実行件数 成果指標2：融資額					
	活動指標1：信用保証・利子補給件数					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度	平成19年度	
	成果指標1 [件]	予定	60.00	60.00	60.00	
		実績	55.00	60.00		
	成果指標2 [千円]	予定	53,621.00	53,621.00	53,621.00	
		実績	48,070.00	52,410.00		
	活動指標1 [件]	予定	200.00	200.00	200.00	
		実績	263.00	266.00		
	活動指標2 []	予定				
		実績				
	トータルコスト (千円)	予定		5,353	6,394	
実績		5,939	5,990			
総合評価	<p>継続 申請者数を見てもこの制度に対するニーズは相変わらず高く、継続していくべきものと考え。</p> <p>なお、他の制度の動向を踏まえて公私の役割分担については、今後も研究していく必要がある。</p>					
事業評価	事業の必要性	はい 経済的に恵まれない進学希望者を支援する本事業は、区としても行うべき事業であり、進学に際して低所得者の生活の安定に寄与している。				
	民間活用	実施困難 区の行う独自の事業である。				
	成果向上余地	いいえ 貸し付け金額については、これまでも社会情勢の変化を見極めながら引き上げを行い、貸付条件も既に十分緩和されており、本事業についても周知が図られている。				
	経費削減余地	いいえ 本制度は、金融機関への融資斡旋であり、融資審査は金融機関が行う。区は融資斡旋の可否を判定するのは、形式的判定に過ぎず、コストを削減する余地はない。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 28040000

事務事業 186104

教育委員会 庶務課

私立高校・大学等入学資金融資事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		5,083	6,184		
	直接費	事業費	(6)		2,473	3,604		
	職員人件費	人件費	(7)		2,610	2,580		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.30	0.30		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.30	0.30		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		270	210		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		270	210			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		5,353	6,394			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	5,669	5,780			
	直接費	事業費	(25)	3,179	3,290			
	職員人件費	人件費	(26)	2,490	2,490			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.30	0.30			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.30	0.30			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	270	210			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	270	210				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	5,939	5,990				

平成19年度 事務事業評価表

所属 28040000

教育委員会 庶務課

事務事業	186105 教育委員会運営					
	事業区分	経常事業	施策体系	1861	教育環境	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	区民 439,942人(18年4月1日現在、外国人含む)、教育委員 5人(教育長含む)					
事務事業意図	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育委員会の権限に属する事務の管理・執行が適切に行われるようにするとともに、区民に教育行政に関して広く関心を持ってもらう。					
事務事業手段	【教育委員について】 選出方法 区長が議会の同意を得て任命する。(総務課) 任期 4年 役割 葛飾区の教育に関する方針の決定に携わり、教育委員会会議や教育関連行事への出席など葛飾区の教育の充実・振興に貢献すること。 【教育委員会会議について】 開催方法 定例会・臨時会の開催(概ね毎月各1回) 内容 教育委員5名と教育委員会事務局の部課長が出席し、議案の審議と報告事項等に関する質疑を行い、本区教育行政の方針等を決定する。					
根拠法令	地方自治法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律					
現状と課題	教育振興ビジョンに基づく様々な取組みをより積極的に推進するため、教育委員会としての明確な方針決定と指示が必要である。また、「確かな学力の定着」をはじめとする、各学校の今後の取組みに対しても、さらに支援を拡充する必要がある。					
成果・活動指標	【成果指標1】教育委員会議決件数及び報告了承件数 目標(21年度)210件 【活動指標1】教育委員会の会議開催回数(年間) 【活動指標2】教育委員としての教育委員会会議以外の行事等への出席件数					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度	平成19年度	
	成果指標1 [件]	予定	195.00	200.00	205.00	
		実績	192.00	164.00		
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [回]	予定	23.00	23.00	23.00	
		実績	24.00	24.00		
	活動指標2 [件]	予定	40.00	40.00	40.00	
		実績	39.00	36.00		
	トータルコスト (千円)	予定		17,297	17,247	
実績		16,992	16,904			
総合評価	継続。法定事務であり継続すべきである。なお、委員会審議をより活発にするために、事務局の適切なサポートにより円滑な委員会の運営に努める必要がある。また、より開かれた教育委員会の実現のため、平成19年度からの教育委員会会議録の区ホームページ公開の準備を進める。					
事業評価	事業の必要性	はい。教育委員会として、本区の教育行政の明確な方針決定と指示のための意思決定に必要な事務である。				
	民間活用	実施困難。法令により規定された制度に基づき運用しており、制度そのものの改正が行われない限り民間活用の余地はない。				
	成果向上余地	どちらとも言えない。委員会資料の事前配付、教育委員の自主勉強会や視察等を通して、委員会審議の活性化に取り組んでいる。しかしながら、委員会審議の活性化の効果が、直ちに教育水準の向上として効果が目に見えるものではない。				
	経費削減余地	いいえ。教育委員の委員報酬を中心とした経費であるため、直接的なコスト削減は難しい。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 28040000

事務事業 186105

教育委員会 庶務課

教育委員会運営

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		16,847	16,897		
	直接費	事業費	(6)		12,497	12,597		
	職員人件費	人件費	(7)		4,350	4,300		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.50	0.50		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.50	0.50		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		450	350		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		450	350			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		17,297	17,247			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	16,542	16,554			
	直接費	事業費	(25)	12,392	12,404			
	職員人件費	人件費	(26)	4,150	4,150			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.50	0.50			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.50	0.50			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	450	350			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	450	350				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	16,992	16,904				

平成19年度 事務事業評価表

所属 28040000
教育委員会 庶務課

事務事業	186106 学校等職員被服貸与					
	事業区分	経常事業	施策体系	1861	教育環境	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	職務において被服の貸与が必要となる職員					
事務事業意図	職務内容に適合した被服を着用させることにより、仕事を安全かつ効率的に行い、区民から職員の存在が容易に判別されるため。					
事務事業手段	貸与と被服規程に基づき貸与品目や数量、期間を定め、該当者に貸与する。作業職、調理職が対象。夏季・冬季作業服、ゴム前掛、給食帽、作業帽、防寒衣、ゴム長靴等業務上必要となるもの。					
根拠法令	葛飾区職員被服貸与規程					
現状と課題	職務執行上、真に必要な被服を貸与するため、今後も引き続き貸与品目、貸与期間等について見直しを行う。また、機械や工具を使用した作業がふえており、安全具や防護、保護具の貸与について検討する。					
成果・活動指標	成果指標1：貸与率 成果指標2：着用率 活動指標1：貸与数					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度	平成19年度	
	成果指標1 [%]	予定	100.00	100.00	100.00	
		実績	89.90	81.20		
	成果指標2 [%]	予定	100.00	100.00	100.00	
		実績	100.00	100.00		
	活動指標1 [件]	予定	5,541.00	3,926.00	5,617.00	
		実績	4,980.00	3,164.00		
	活動指標2 []	予定				
		実績				
	トータルコスト (千円)	予定		9,680	23,715	
実績		23,311	9,508			
総合評価	改善 被服貸与全般について、安全・衛生面や着用率の高低から品目や貸与期間を再検討し、費用対効果の面から品質・機能についても見直しを図るとともに、民間における被服貸与との比較や品目によっては自己負担の導入を求めるなどしていくべきである。					
事業評価	事業の必要性	はい 職務上必要な被服の貸与については、職員の安全・衛生面等の確保のために、区が実施すべきである。				
	民間活用	実施困難 区が実施すべき事業である。				
	成果向上余地	どちらとも言えない 個々の被服貸与品目の必要性の検証や見直しを進めており、必要品目の精査がされるまでは、機能や貸与期間等の充実を図ったとしても効果向上には繋がらない。				
	経費削減余地	はい 貸与被服品目及び貸与期間の再検討や品質・機能の妥当性を検証することによりコストの削減が見込まれる。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 28040000

事務事業 186106

教育委員会 庶務課

学校等職員被服貸与

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		9,500	23,575		
	直接費	事業費	(6)		7,760	21,855		
	職員人件費	人件費	(7)		1,740	1,720		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.20	0.20		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.20	0.20		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		180	140		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		180	140			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		9,680	23,715			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	23,131	9,368			
	直接費	事業費	(25)	21,471	7,708			
	職員人件費	人件費	(26)	1,660	1,660			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.20	0.20			
		(職員数：配賦)	(29)		0.00			
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.20	0.20			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	180	140			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	180	140				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	23,311	9,508				

平成19年度 事務事業評価表

所属 28040000
教育委員会 庶務課

事務事業	186136 学校安全受付業務委託					
	事業区分	経常事業	施策体系	1861	教育環境	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	小学校49校の児童					
事務事業意図	児童が安心して学習できる環境を整える。					
事務事業手段	平成17年度開始。各小学校に来校者の受付や防犯モニターの確認、電気錠による玄関の開閉などを行う者を配置し、外部からの不審者の侵入を防ぐことにより学校内の安全を確保する。 なお、登下校時の交通安全誘導委託の勤務時間の合い間を活用しシルバー人材センターに上記受付業務を委託している。					
根拠法令	なし					
現状と課題	他県の事件に対する緊急的な措置として行った事業であり、抑止の効果や安心感については認められるものの、将来的には、地域ボランティアによる支援などの方策が求められる。					
成果・活動指標	成果指標1：学校侵入者発生件数 活動指標1：受付配置日数					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度	平成19年度	
	成果指標1 [件]	予定	0.00	0.00	0.00	
		実績	0.00	0.00		
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [日]	予定	200.00	207.00	207.00	
		実績	198.00	205.00		
	活動指標2 []	予定				
		実績				
	トータルコスト (千円)	予定		35,447	36,250	
実績		33,308	35,047			
総合評価	再構築。犯罪抑止効果もある本事業は必要な事業であるが、受付に人が不在となる時間帯がある点や、地域によって防犯体制に差がある点など改善すべき課題はある。 そのため、事業の主旨は継続しつつ、事業手法を見直した上で内容をより充実させるべきである。					
事業評価	事業の必要性	はい。受付に人がいることで犯罪抑止効果もあり、在校児童の安全確保に寄与している。				
	民間活用	実施済。シルバー人材センターに委託している。				
	成果向上余地	はい。受付に人が不在となる時間が無くなるように委託内容を見直す必要がある。また、地域全体で児童の安全が図られるよう、行政から積極的に情報提供を進め、地域ボランティアの育成を図る必要がある。				
	経費削減余地	あまりない。委託内容の見直しや地域ボランティアの育成等により必要な経費はかかるため、大幅なコスト削減は望めない。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 28040000

事務事業 186136

教育委員会 庶務課

学校安全受付業務委託

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		35,357	36,180		
	直接費	事業費	(6)		34,487	35,320		
	職員人件費	人件費	(7)		870	860		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.10	0.10		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.10	0.10		
	間接費	(12)		0	0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		90	70		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		90	70			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			35,447	36,250		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	33,218	34,977			
	直接費	事業費	(25)	32,388	34,147			
	職員人件費	人件費	(26)	830	830			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.10	0.10			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.10	0.10			
	間接費	(31)	0	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	90	70			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	90	70				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	33,308	35,047				

平成19年度 事務事業評価表

所属 28060000
教育委員会 施設課

事務事業	186107 校舎等改修(小学校)						
	事業区分	経常事業	施策体系	1861	教育環境		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	区立小学校の校舎、体育館及びプール等付属建物 49校						
事務事業意図	学校施設の老朽化部分を整備することにより、快適な学校生活を送っている。						
事務事業手段	耐震改修・トイレ改修工事を除く改修工事(例:塗装、防水、教室間仕切り、照明、校庭整備、床改修、給排水設備改修等)を行う。						
根拠法令	学校教育法						
現状と課題	学校施設の老朽化に伴い、各学校とも改修個所が増加している。厳しい財政状況下においても、施設の長寿命化を図るため計画的なメンテナンスが求められている。						
成果・活動指標	成果指標1:改修工事件数 成果指標2:改修工事費(千円) 活動指標1:改修工事件数 活動指標2:改修工事費(千円)						
目標達成状況	成果指標1 [件]	予定	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
		実績	51.00	61.00	45.00		
	成果指標2 [千円]	予定	472,680.00	499,500.00	508,400.00		
		実績	44.00	46.00			
	活動指標1 [件]	予定	51.00	61.00	45.00		
		実績	472,680.00	499,500.00	508,400.00		
	活動指標2 [千円]	予定	436,030.00	451,131.00			
		実績	436,030.00	451,131.00			
	トータルコスト (千円)	予定		505,603	520,850		
		実績		505,603	520,850		
総合評価	継続。区有施設である学校の整備は管理者である区が実施すべき事務事業である。施設の老朽化が進む中、児童の安全性を確保するために、改修を継続すべきである。						
事業評価	事業の必要性	はい。学校は、単に児童の学習の場だけでなく生涯学習や地域防災の核として、多様な機能を有している。それらの機能を十分に満たすため改修工事は、学校の設置・管理者である区が実施すべきである。					
	民間活用	実施済。工事についてはすべて民間事業者が行っているとともに、設計などについても一部民間委託をしている。					
	成果向上余地	どちらとも言えない。経費を投入すればさらに効果を上げることができるが、現在の財政状況を踏まえ、計画的、効率的な整備を行っている。					
	経費削減余地	あまりない。厳しい財政状況の中、学校からの改修要望を基に、危険性、緊急性、重要性のあるものから優先して改修工事を行っているが、施設の老朽化が進む中で改修工事のコストは増大している。					

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 28060000

事務事業 186107

教育委員会 施設課

校舎等改修（小学校）

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		505,423	520,220		
	直接費	事業費	(6)		499,543	508,400		
	職員人件費	人件費	(7)		4,260	10,200		
		再雇用職員分	(8)		1,620	1,620		
		(職員数：賦課)	(9)		0.90	1.50		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.90	1.50		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		180	630		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		180	630			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		505,603	520,850			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	636	0			
		一般財源	(24)	442,864	460,492			
	直接費	事業費	(25)	436,030	451,132			
	職員人件費	人件費	(26)	7,470	8,580			
		再雇用職員分	(27)	0	780			
		(職員数：賦課)	(28)	0.90	1.20			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.90	1.20			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	810	630			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	810	630				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	444,310	461,122				

平成19年度 事務事業評価表

所属 28060000
教育委員会 施設課

事務事業	186108 校舎等改修(中学校)					
	事業区分	経常事業	施策体系	1861	教育環境	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	区立中学校の校舎、体育館及びプール等付属建物 24校					
事務事業意図	学校施設の老朽化部分を整備することにより、快適な学校生活を送っている。					
事務事業手段	耐震改修・トイレ改修工事を除く改修工事(例:塗装、防水、教室間仕切り、照明、校庭整備、床改修、給排水設備改修など)					
根拠法令	学校教育法					
現状と課題	学校施設の老朽化に伴い、各学校とも改修個所が増加している。厳しい財政状況下においても、施設の長寿命化を図るため計画的なメンテナンスが求められている。					
成果・活動指標	成果指標1:改修工事件数 成果指標2:改修工事費(千円) 活動指標1:改修工事件数 活動指標2:改修工事費(千円)					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度	平成19年度	
	成果指標1 [件]	予定	24.00	29.00	14.00	
		実績	22.00	24.00		
	成果指標2 [千円]	予定	150,360.00	202,500.00	210,500.00	
		実績	177,201.00	165,775.00		
	活動指標1 [件]	予定	24.00	29.00	14.00	
		実績	22.00	24.00		
	活動指標2 [千円]	予定	150,360.00	202,500.00	210,500.00	
		実績	177,201.00	165,775.00		
	トータルコスト (千円)	予定		209,493	219,660	
実績		180,881	171,896			
総合評価	継続。区有施設である学校の整備は管理者である区が実施すべき事務事業である。施設の老朽化が進む中、児童の安全性を確保するために、改修を継続すべきである。					
事務事業評価	事業の必要性	はい。学校は、単に児童の学習の場だけでなく、地域のまちづくりや生涯学習の核、さらには地域防災の核として、多様な機能を有している。それらの機能を十分に満たすため改修工事は、学校の設置・管理者である区が実施すべきである。				
	民間活用	実施済。工事についてはすべてを民間事業者が行っている。また、設計などの業務の一部についても民間委託している。				
	成果向上余地	どちらとも言えない。経費を投入すればさらに効果を上げることができるが、現在の財政状況を踏まえ、計画的、効率的な整備を行っている。				
	経費削減余地	あまりない。厳しい財政状況の中、学校からの改修要望を基に、危険性、緊急性、重要性のあるものから優先して改修工事を行っているが、施設の老朽化が進む中で改修工事のコストは増大している。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 28060000

事務事業 186108

教育委員会 施設課

校舎等改修（中学校）

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)	0	0		
		都道府県支出金	(2)	0	0		
		地方債	(3)	0	0		
		その他	(4)	0	0		
		一般財源	(5)	209,043	219,380		
	直接費	事業費	(6)	202,533	210,500		
	職員人件費	人件費	(7)	5,430	6,720		
		再雇用職員分	(8)	1,080	2,160		
		(職員数：賦課)	(9)	0.80	1.20		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)	0.80	1.20		
	調整額	間接費	(12)	0	0		
		(加算)減価償却費	(13)	0	0		
		(加算)金利	(14)	0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)	450	280		
		(控除)コスト対象外	(16)	0	0		
		(控除)雑収入	(17)	0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)	450	280			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)	209,493	219,660			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0		
		都道府県支出金	(21)	0	0		
		地方債	(22)	0	0		
		その他	(23)	0	0		
		一般財源	(24)	180,521	171,616		
	直接費	事業費	(25)	177,201	165,776		
	職員人件費	人件費	(26)	3,320	4,800		
		再雇用職員分	(27)	0	1,040		
		(職員数：賦課)	(28)	0.40	0.80		
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.40	0.80		
	調整額	間接費	(31)	0	0		
		(加算)減価償却費	(32)	0	0		
		(加算)金利	(33)	0	0		
		(加算)退職給与引当	(34)	360	280		
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0		
		(控除)雑収入	(36)	0	0		
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	360	280			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	180,881	171,896			

平成19年度 事務事業評価表

所属 28060000
教育委員会 施設課

事務事業	186109 耐震補強(小学校)					
	事業区分	経常事業	施策体系	1861	教育環境	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	区立小学校施設(校舎・体育館等)49校					
事務事業意図	耐震診断により建物の耐震性を確認し、大地震時に倒壊の恐れがあるものについて耐震補強工事を行うことにより、児童・教職員等が安全な学校生活を送っている。					
事務事業手段	平成7年の阪神淡路大震災を契機として、耐震改修法が平成7年10月に施行され、学校・体育館等特定建築物については耐震改修に努めなければならないとされた。そこで、昭和56年の建築基準法施行令の改正による新耐震基準に適合するよう、それ以前に建設された施設について、耐震診断結果に基づき耐震補強を必要とする学校について、耐震補強設計、耐震補強工事を実施する。ただし、当初診断・設計・補強と3年で1サイクルとして進めてきたが、平成14年度以降の診断については当初の計画を前倒しし、平成16年度で完了させた。補強工事の最終完了年は平成19年度を予定している。					
根拠法令	学校教育法、義務教育諸学校施設費国庫負担法、建築物の耐震改修の促進に関する法律外					
現状と課題	平成7年の阪神淡路大震災を契機として、国においては「地震防災対策特別措置法」が制定された。これにより、地震防災緊急事業五箇年計画において国庫補助金の補助率が校舎においては、1/3から1/2に引き上げられた。同法は平成18年に改正され、体育館においても補助率が1/2に引き上げられた。					
成果・活動指標	成果指標1:耐震補強工事実施率(実施校数/対象校数×100) 活動指標1:耐震補強工事実施施設数 活動指標2:耐震補強実施済施設数					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度	平成19年度	
	成果指標1 [%]	予定	63.00	80.00	100.00	
		実績	63.00	80.00		
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [校]	予定	5.00	8.00	10.00	
		実績	5.00	8.00		
	活動指標2 [校]	予定	31.00	39.00	49.00	
		実績	31.00	39.00		
	トータルコスト (千円)	予定		711,774	648,040	
実績		569,591	679,824			
総合評価	継続。耐震補強工事は、学校施設の安全性の確保のためにも最重要であり、できる限り早期に完了させなければならないため、このまま継続が必要である。					
事業評価	事業の必要性	はい。区立小中学校校舎等の耐震性の確保は行政の責任において実施することが必要である。				
	民間活用	実施済。設計、工事とも民間事業者を活用している。				
	成果向上余地	どちらとも言えない。国の耐震基準に基づき実施しているため、必要な耐震性能を確保している。				
	経費削減余地	あまりない。国の耐震基準により実施し、国の補助制度も最大限に活用しているため、コストを下げる余地はない。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 28060000

事務事業 186109

教育委員会 施設課

耐震補強（小学校）

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		211,037	118,815		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		63,680	0		
		一般財源	(5)		433,007	526,425		
	直接費	事業費	(6)		668,574	609,200		
	職員人件費	人件費	(7)		39,150	36,040		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		4.50	4.40		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		4.50	4.40		
	間接費	(12)		0	0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		4,050	2,800		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		4,050	2,800			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		711,774	648,040			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	168,167	246,604			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	181,578	60,000			
		一般財源	(24)	216,156	370,420			
	直接費	事業費	(25)	531,871	642,564			
	職員人件費	人件費	(26)	34,030	33,940			
		再雇用職員分	(27)	0	520			
		(職員数：賦課)	(28)	4.10	4.20			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	4.10	4.20			
	間接費	(31)	0	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	3,690	2,800			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	3,690	2,800				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	569,591	679,824				

平成19年度 事務事業評価表

所属 28060000
教育委員会 施設課

事務事業	186110 耐震補強(中学校)					
	事業区分	経常事業	施策体系	1861	教育環境	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	区立中学校施設(校舎・体育館等)24校					
事務事業意図	耐震診断により建物の耐震性を確認し、大地震時に倒壊の恐れがあるものについて耐震補強工事を行うことにより、児童・教職員等が安全な学校生活を送っている。					
事務事業手段	平成7年の阪神淡路大震災を契機として、耐震改修法が平成7年10月に施行され、学校・体育館等特定建築物については耐震改修に努めなければならないとされた。そこで、昭和56年の建築基準法施行令の改正による新耐震基準に適合するよう、それ以前に建設された施設について、耐震診断結果に基づき、耐震補強設計、耐震補強工事を実施する。ただし、当初診断・設計・補強と3年で1サイクルとして進めてきたが、平成14年度以降の診断については当初の計画を前倒しし、平成16年度で完了させる。補強工事の最終完了年は平成19年を予定している。					
根拠法令	学校教育法、義務教育諸学校施設費国庫負担法、建築物の耐震改修の促進に関する法律外					
現状と課題	平成7年の阪神淡路大震災を契機として、国においては「地震防災対策特別措置法」が制定された。これにより、地震防災緊急事業五箇年計画において国庫補助金の補助率が校舎においては、1/3から1/2に引き上げられた。同法は平成18年に改正され、体育館についても補助率が1/2に引き上げられた。					
成果・活動指標	成果指標1:耐震補強工事実施率(実施校数/対象校数×100) 活動指標1:耐震補強工事実施施設数 活動指標2:耐震補強実施済施設数					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度	平成19年度	
	成果指標1 [%]	予定	59.00	77.00	100.00	
		実績	59.00	77.00		
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [校]	予定	3.00	4.00	5.00	
		実績	3.00	4.00		
	活動指標2 [校]	予定	13.00	17.00	22.00	
		実績	13.00	17.00		
	トータルコスト (千円)	予定		293,677	603,975	
実績		410,802	270,879			
総合評価	継続。耐震補強工事は、学校施設の安全性の確保のためにも最重要であり、できる限り早期に完了させなければならないため、このまま継続が必要である。					
事業評価	事業の必要性	はい。区立小中学校校舎等の耐震性の確保は行政の責任において実施することが必要である。				
	民間活用	実施済。工事及び設計とも民間事業者が行っている。				
	成果向上余地	どちらとも言えない。国の耐震基準に基づき実施しているため、必要な耐震性能を確保している。				
	経費削減余地	あまりない。国の耐震基準により実施し、国の補助制度も最大限に活用しているため、コストを下げる余地はない。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 28060000

事務事業 186110

教育委員会 施設課

耐震補強(中学校)

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		82,094	134,849		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		26,250	0		
		一般財源	(5)		182,993	467,481		
	直接費	事業費	(6)		268,717	581,300		
	職員人件費	人件費	(7)		22,620	21,030		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数:賦課)	(9)		2.60	2.55		
		(職員数:配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		2.60	2.55		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		2,340	1,645		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
		調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		2,340	1,645		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		293,677	603,975			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	128,319	86,950			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	129,720	50,000			
		一般財源	(24)	150,603	132,284			
	直接費	事業費	(25)	388,722	249,099			
	職員人件費	人件費	(26)	19,920	19,875			
		再雇用職員分	(27)	0	260			
		(職員数:賦課)	(28)	2.40	2.45			
		(職員数:配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	2.40	2.45			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	2,160	1,645			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
		調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	2,160	1,645			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	410,802	270,879				

平成19年度 事務事業評価表

所属 28060000
教育委員会 施設課

事務事業	186111 トイレ全面改修(小学校)					
	事業区分	経常事業	施策体系	1861	教育環境	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	小学校のトイレ 49校 103系統					
事務事業意図	改修により教育環境が改善され、児童や生徒、教職員等が快適にトイレを利用している。					
事務事業手段	<ol style="list-style-type: none"> 改修選定方法 <ul style="list-style-type: none"> 当該年度耐震補強工事実施校及び耐震補強工事完了校から順次行う。 今年度は6校(6系統)実施 改修内容 <ul style="list-style-type: none"> 女子トイレ内の個室の数を減らして1つあたりのスペース(長さ)を広げる。 男子トイレは小便器の数を減らして間隔を広げる。 誰でもトイレ(200×200cm以上、手摺付き)を1ヶ所以上設置する。 					
根拠法令	学校教育法 義務教育諸学校施設費国庫負担法					
現状と課題	学校トイレは施設設備の老朽化もあり、「汚い・臭い・暗い」トイレが増えており、近年様々な地域や学校で特色ある「学校トイレ改善」への取り組みが行われている。本区においては17年度改修工事を行う学校にアンケート調査を行い、便器の選定や床のドライ化、ベンチや姿見の設置などに生かしている。					
成果・活動指標	成果指標1：トイレ改修率(改修した系統数/対象系統数×100) 成果指標2：改修後の児童の満足度(満足している児童数/調査した児童数×100) 活動指標1：トイレ改修実施数(系統数) 活動指標2：トイレ改修実施済数(系統数)					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
		実績	28.00	33.00	38.00	
	成果指標2 [%]	予定	80.00	80.00	80.00	
		実績	80.00	85.00		
	活動指標1 [箇所]	予定	6.00	6.00	6.00	
		実績	6.00	6.00		
	活動指標2 [箇所]	予定	29.00	35.00	41.00	
		実績	29.00	35.00		
	トータルコスト (千円)	予定		194,920	226,110	
		実績	199,431	173,694		
総合評価	改善。区有施設である学校の整備は、管理者である区が実施すべき事務事業であるが、児童の意見を聞くなど、利用者の要望を整備内容に取り入れ、より快適にトイレができるようにするほか、床のドライ化を区で統一して推進し、コストの削減に取り組むなど改善する必要がある。					
事務事業	事業の必要性	はい。公立学校の施設整備は、学校の設置・管理者である区が実施すべきである。				
	民間活用	実施済。工事については民間事業者が行っている。				
業評価	成果向上余地	はい。施設整備にあたり、設計段階から利用する児童の意見を聞いたり、改修後の利用状況についても児童の意見を把握するなど、より利用者の要望を考慮することにより、便器の選定や床のドライ化の推進、ベンチや姿見等の設置に効果を上げている。				
	経費削減余地	はい。学校の実情を踏まえ、床のドライ化を行うことにより、コスト(工事費・水道使用料)を下げることはある程度可能である。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 28060000

事務事業 186111

教育委員会 施設課

トイレ全面改修（小学校）

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		56,514	66,036		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		16,320	0		
		一般財源	(5)		120,556	158,884		
	直接費	事業費	(6)		178,600	210,300		
	職員人件費	人件費	(7)		14,790	14,620		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		1.70	1.70		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		1.70	1.70		
	間接費	(12)		0	0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		1,530	1,190		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		1,530	1,190			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		194,920	226,110			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	51,021	52,795			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	135,786	0			
		一般財源	(24)	11,094	119,709			
	直接費	事業費	(25)	183,791	158,394			
	職員人件費	人件費	(26)	14,110	14,110			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	1.70	1.70			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	1.70	1.70			
	間接費	(31)	0	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	1,530	1,190			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	1,530	1,190				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	199,431	173,694				

平成19年度 事務事業評価表

所属 28060000
教育委員会 施設課

事務事業	186112 トイレ全面改修(中学校)					
	事業区分	経常事業	施策体系	1861	教育環境	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	中学校のトイレ 24校 50系統					
事務事業意図	改修により教育環境が改善され、児童や生徒、教職員等が快適にトイレを利用している。					
事務事業手段	<ol style="list-style-type: none"> 改修選定方法 <ul style="list-style-type: none"> 当該年度耐震補強工事実施校及び耐震補強工事完了校から順次行う。 今年度は3校(3系統)実施。 改修内容 <ul style="list-style-type: none"> 女子トイレ内の個室の数を減らして1つあたりのスペース(長さ)を広げる。 男子トイレは小便器の数を減らして間隔を広げる。 誰でもトイレ(200×200cm以上、手摺付き)を1ヶ所以上設置する。 					
根拠法令	学校教育法 義務教育諸学校施設費国庫負担法					
現状と課題	学校トイレは施設設備の老朽化もあり、「汚い・臭い・暗い」トイレが増えおり、近年様々な地域や学校で特色ある「学校トイレ改善」への取り組みが行われている。本区においては17年度改修工事を行う学校にアンケート調査を行い、便器の選定や床のドライ化、ベンチや姿見の設置などに生かしている。					
成果・活動指標	成果指標1: トイレ改修率(改修した系統数/対象系統数×100) 成果指標2: 改修後の生徒の満足度(満足している生徒数/調査した生徒数×100) 活動指標1: トイレ改修実施数(系統数) 活動指標2: トイレ改修実施済数(系統数)					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
		実績	30.00	38.00	43.00	
	成果指標2 [%]	予定	80.00	80.00	80.00	
		実績	80.00	85.00		
	活動指標1 [箇所]	予定	4.00	4.00	4.00	
		実績	4.00	4.00		
	活動指標2 [箇所]	予定	15.00	19.00	23.00	
		実績	15.00	19.00		
	トータルコスト (千円)	予定		157,788	166,365	
		実績	152,697	155,523		
総合評価	改善。区有施設である学校の整備は、管理者である区が実施すべき事業であるが、児童の意見を聞くなど、利用者の要望を整備内容に取り入れ、より快適にトイレが利用できるようにするほか、床のドライ化を区で統一して推進し、コストの削減に取り組むなどの改善する必要がある。					
事業評価	事業の必要性	はい。公立学校の施設整備は、学校の設置・管理者である区が実施すべきである。				
	民間活用	実施済。工事については民間事業者が行っている。				
	成果向上余地	はい。施設整備にあたり、設計段階から利用する児童の意見を聞いたり、改修後の利用状況についても生徒の意見を把握するなど、より利用者の要望を考慮することにより、便器の選定や床のドライ化の推進、ベンチや姿見等の設置に効果を上げている。				
	経費削減余地	はい。学校の実情を踏まえ、床のドライ化を行うことにより、コスト(工事費・水道使用料)を下げることはある程度可能である。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 28060000

事務事業 186112

教育委員会 施設課

トイレ全面改修（中学校）

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		46,691	47,912		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		23,750	0		
		一般財源	(5)		86,402	117,718		
	直接費	事業費	(6)		147,708	156,600		
	職員人件費	人件費	(7)		9,135	9,030		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		1.05	1.05		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		1.05	1.05		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		945	735		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
		調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		945	735		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			157,788	166,365		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	39,611	46,455			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	105,280	0			
		一般財源	(24)	6,816	108,333			
	直接費	事業費	(25)	142,577	146,073			
	職員人件費	人件費	(26)	9,130	8,715			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	1.10	1.05			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	1.10	1.05			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	990	735			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
		調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	990	735			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	152,697	155,523				

平成19年度 事務事業評価表

所属 28060000
教育委員会 施設課

事務事業	186114 学校施設維持管理(小学校)						
	事業区分	経常事業	施策体系	1861	教育環境		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	区立小学校の校舎、体育館及びプール等付属建物 49校						
事務事業意図	学校施設の老朽化部分を整備することにより、快適な学校生活を送っている。						
事務事業手段	1 修繕 プール循環浄化装置等機器修繕、消防設備修繕、内壁補修、床補修、ガラス取替え、漏水修繕、その他小破修繕 2 設備等保守 消防設備、変電設備、給水設備、給食リフト、電話等、機械警備、防犯カメラ、冷暖房機器借上ほか 3 光熱水費 水道、電気、ガス 4 その他 学校施設の軽易な維持管理は各学校配置の用務担当職員が行う。職員数47人(清掃、簡易修繕、用具整理、除草、散水等)						
根拠法令	学校教育法						
現状と課題	学校施設の老朽化に伴い、各学校とも修繕を必要とする箇所が増加してきている。厳しい財政状況下において、様々な修繕・改修要望の中から危険性・緊急性・重要性等の観点から適切なメンテナンスの実施が求められている。						
成果・活動指標	成果指標1：改修件数(修繕件数) 成果指標2：事業費(修繕費、施設設備保守委託費等、光熱水費) 活動指標1：改修件数(修繕件数) 活動指標2：事業費(修繕費、施設設備保守委託費等、光熱水費)						
目標達成状況	成果指標1 [件]	予定	平成17年度 1,055.00	平成18年度 1,081.00	平成19年度 1,230.00		
		実績	904.00	1,267.00			
	成果指標2 [千円]	予定	888,198.00	910,163.00	1,035,685.00		
		実績	857,434.00	943,684.00			
	活動指標1 [件]	予定	1,055.00	1,081.00	1,230.00		
		実績	904.00	1,267.00			
	活動指標2 [千円]	予定	888,198.00	910,163.00	1,035,685.00		
		実績	857,434.00	943,683.00			
	トータルコスト (千円)	予定		1,867,483	1,608,854		
		実績	1,830,494	1,475,525			
総合評価	継続。学校教育の充実のためには施設の維持管理は不可欠であり、今後も適切な維持管理を行っていく必要がある。ただし、厳しい財政状況の中、少しでもコストを下げられるよう検討していく必要がある。						
事業評価	事業の必要性	はい。学校施設は単に児童・生徒の学習の場だけではなく、地域のまちづくりや生涯学習、地域防災の核として多様な機能を有しており、それらの機能を十分に満たすために良好な教育環境の整備や安全確保を図るなど、適切な維持管理をおこなう必要がある。					
	民間活用	実施済。施設の保守点検や修繕については既に民間事業者が行っている。					
	成果向上余地	どちらとも言えない。経費を投入すればさらに効果を上げることができるが、現在の財政状況を踏まえ、計画的、効率的な整備を行っていく。					
	経費削減余地	あまりない。厳しい財政状況の中、学校からの改修要望を基に、危険性、緊急性、重要性のあるものから優先して改修工事を行っているが、施設の老朽化が進む中で改修工事のコストは増大している。					

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 28060000

事務事業 186114

教育委員会 施設課

学校施設維持管理（小学校）

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)	0	0		
		都道府県支出金	(2)	0	0		
		地方債	(3)	0	0		
		その他	(4)	0	0		
		一般財源	(5)	1,352,963	1,498,585		
	直接費	事業費	(6)	910,163	1,035,685		
	職員人件費	人件費	(7)	427,680	441,300		
		再雇用職員分	(8)	15,120	21,600		
		(職員数：賦課)	(9)	52.50	55.50		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)	52.50	55.50		
	調整額	間接費	(12)	0	0		
		(加算)減価償却費	(13)	386,409	0		
		(加算)金利	(14)	85,991	77,019		
		(加算)退職給与引当	(15)	42,120	33,250		
		(控除)コスト対象外	(16)	0	0		
		(控除)雑収入	(17)	0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)	514,520	110,269			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)	1,867,483	1,608,854			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0		
		都道府県支出金	(21)	0	0		
		地方債	(22)	0	0		
		その他	(23)	0	0		
		一般財源	(24)	1,298,895	1,356,284		
	直接費	事業費	(25)	857,435	943,684		
	職員人件費	人件費	(26)	435,860	403,500		
		再雇用職員分	(27)	5,600	9,100		
		(職員数：賦課)	(28)	53.40	50.00		
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	53.40	50.00		
	調整額	間接費	(31)	0	0		
		(加算)減価償却費	(32)	386,409	0		
		(加算)金利	(33)	98,570	85,991		
		(加算)退職給与引当	(34)	46,620	33,250		
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0		
		(控除)雑収入	(36)	0	0		
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	531,599	119,241			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	1,830,494	1,475,525			

平成19年度 事務事業評価表

所属 28060000

教育委員会 施設課

事務事業	186115 学校施設維持管理(中学校)					
	事業区分	経常事業	施策体系	1861	教育環境	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	区立中学校の校舎、体育館及びプール等付属建物 24校					
事務事業意図	学校施設の老朽化部分を整備することにより、快適な学校生活を送っている。					
事務事業手段	<p>1 修繕 プール循環浄化装置等機器修繕、消防設備修繕、内壁補修、床補修、ガラス取替え、漏水修繕、その他小破修繕</p> <p>2 設備等保守 消防設備、変電設備、給水設備、給食リフト、電話等、機械警備、防犯カメラほか</p> <p>3 光熱水費 水道、電気、ガス</p> <p>4 その他 学校施設の軽易な維持管理は各学校配置の用務担当職員が行う。職員数28人(清掃、簡易修繕、用具整理、除草、散水等)</p>					
根拠法令	学校教育法					
現状と課題	学校施設の老朽化に伴い、各学校とも修繕を必要とする箇所が増加してきている。厳しい財政状況下において、様々な修繕・改修要望の中から危険性・緊急性・重要性等の観点から適切なメンテナンスの実施が求められている。					
成果・活動指標	<p>成果目標1：改修件数(修繕件数)</p> <p>成果目標2：事業費(修繕費、施設設備保守委託費等、光熱水費)</p> <p>活動目標1：改修件数(修繕件数)</p> <p>活動目標2：事業費(修繕費、施設設備保守委託費等、光熱水費)</p>					
目標達成状況	成果指標1 [件]	予定	平成17年度 598.00	平成18年度 601.00	平成19年度 716.00	
		実績	615.00	743.00		
	成果指標2 [千円]	予定	485,525.00	488,341.00	581,653.00	
		実績	471,615.00	505,367.00		
	活動指標1 [件]	予定	598.00	601.00	716.00	
		実績	615.00	743.00		
	活動指標2 [千円]	予定	485,525.00	488,341.00	581,653.00	
		実績	471,615.00	505,367.00		
	トータルコスト (千円)	予定		1,138,826	873,464	
		実績	1,122,789	821,322		
総合評価	継続。学校教育の充実のためには施設の維持管理は不可欠であり、今後も適切な維持管理を行っていく必要がある。ただし、厳しい財政状況の中、少しでもコストを下げられるよう検討していく必要がある。					
事務事業評価	事業の必要性	はい。学校施設は、単に児童・生徒の学習の場だけでなく地域の街づくりや生涯学習、地域防災の核として多様な機能を有しており、それらの機能を十分に満たすためには良好な教育環境の整備や安全性の確保を図るなど適切な維持管理を行う必要がある。				
	民間活用	実施済。既に施設の保守点検業務、修繕などについては民間事業者が行っている。				
	成果向上余地	どちらとも言えない。経費を投入すればさらに効果を上げることができるが、現在の財政状況を踏まえ、計画的、効率的な整備を行っていく。				
	経費削減余地	あまりない。厳しい財政状況の中、学校からの改修要望を基に、危険性、緊急性、重要性のあるものから優先して改修工事を行っているが、施設の老朽化が進む中で改修工事のコストは増大している。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 28060000

事務事業 186115

教育委員会 施設課

学校施設維持管理（中学校）

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		711,241	803,993		
	直接費	事業費	(6)		488,341	581,653		
	職員人件費	人件費	(7)		213,720	208,840		
		再雇用職員分	(8)		9,180	13,500		
		(職員数：賦課)	(9)		26.50	26.90		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		26.50	26.90		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		344,300	0		
		(加算)金利	(14)		62,405	54,141		
		(加算)退職給与引当	(15)		20,880	15,330		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		427,585	69,471			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		1,138,826	873,464			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	691,316	741,487			
	直接費	事業費	(25)	471,616	505,367			
	職員人件費	人件費	(26)	219,700	227,020			
		再雇用職員分	(27)	0	9,100			
		(職員数：賦課)	(28)	27.80	30.40			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	27.80	30.40			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	344,300	0			
		(加算)金利	(33)	64,313	62,405			
		(加算)退職給与引当	(34)	22,860	17,430			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	431,473	79,835				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	1,122,789	821,322				

平成19年度 事務事業評価表

所属 28060000
教育委員会 施設課

事務事業	186116 学校業務集中処理					
	事業区分	経常事業	施策体系	1861	教育環境	
区分	評価者	外部委員会	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	学校施設(旧学校も含む)及び、そこで学ぶ児童・生徒、並びに利用する区民					
事務事業意図	学校施設等を適切に維持することにより、児童・生徒・教職員が快適な学校生活を送っている。					
事務事業手段	<p>学校施設の維持管理業務の中で、多人数の作業が必要な業務については、施設課分室の職員が各学校のメンテナンスを行い、その要望に応えている。</p> <p>1 樹木・生垣関係 樹木剪定・整枝、生垣補修等 2 施設維持関係 校舎塗装・補修等 3 緊急対応 台風等による倒木処理、冠水対応等 4 職員数 66名</p>					
根拠法令	なし					
現状と課題	学校現業職員の職の見直しにより、各学校のみに配置されてきた用務職員を各校1名の学校配置と施設課分室への集中配置により、効率的かつ計画的に業務を行っている。18年度から区職員が行っていた業務のうち、害虫駆除、プール清掃等を民間事業者へ委託した。区職員の行う業務範囲の特定とそれに必要な人員についての検証が必要である。					
成果・活動指標	<p>成果指標1：学校メンテナンス実績(集中作業回数)</p> <p>活動指標2：学校メンテナンス実績(集中作業回数)</p>					
目標達成状況	成果指標1 [回]	予定	平成17年度 3,500.00	平成18年度 3,500.00	平成19年度 3,500.00	
		実績	3,608.00	3,437.00		
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [回]	予定	3,500.00	3,500.00	3,500.00	
		実績	3,608.00	3,437.00		
	活動指標2 []	予定				
		実績				
	トータルコスト (千円)	予定		599,671	579,202	
		実績	637,250	557,608		
総合評価	改善。業務量や業務内容の把握・分析を速やかに行い、作業計画を作成する等、計画的な作業を行うべきである。また、区職員が行う業務を明確にするため、必要な人員等を数値化した具体的な改善計画を作成するべきである。					
事業評価	事業の必要性	はい。学校施設を良好に保つことは区の責務である。				
	民間活用	実施可能。平成18年度、これまで区職員が行っていた業務のうち、害虫駆除、プール清掃、ガスFF暖房機保守点検、体育器具保守点検、給食室吸気フィルター清掃を民間事業者へ委託した。さらに業務内容を見直し、区職員の行う業務を明確化する必要がある。				
	成果向上余地	はい。現状では計画的な作業ができていないため、速やかに業務量や業務内容の把握・分析を行い、具体的な作業計画を作成することで、成果向上の余地がある。				
	経費削減余地	はい。現状では業務分析が進んでいないことから、業務改善計画を速やかに作成し、必要な人員等について具体的な数値目標を設定することで、経費削減の余地はある。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 28060000

事務事業 186116

教育委員会 施設課

学校業務集中処理

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)	0	0		
		都道府県支出金	(2)	0	0		
		地方債	(3)	0	0		
		その他	(4)	0	0		
		一般財源	(5)	548,236	539,722		
	直接費	事業費	(6)	25,831	28,982		
	職員人件費	人件費	(7)	500,805	489,140		
		再雇用職員分	(8)	21,600	21,600		
		(職員数：賦課)	(9)	58.15	57.40		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)	58.15	57.40		
	調整額	間接費	(12)	0	0		
		(加算)減価償却費	(13)	0	0		
		(加算)金利	(14)	0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)	51,435	39,480		
		(控除)コスト対象外	(16)	0	0		
		(控除)雑収入	(17)	0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)	51,435	39,480			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)	599,671	579,202			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0		
		都道府県支出金	(21)	0	0		
		地方債	(22)	0	0		
		その他	(23)	0	0		
		一般財源	(24)	581,360	518,128		
	直接費	事業費	(25)	26,930	25,508		
	職員人件費	人件費	(26)	537,630	471,820		
		再雇用職員分	(27)	16,800	20,800		
		(職員数：賦課)	(28)	68.10	57.40		
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	68.10	57.40		
	調整額	間接費	(31)	0	0		
		(加算)減価償却費	(32)	0	0		
		(加算)金利	(33)	0	0		
		(加算)退職給与引当	(34)	55,890	39,480		
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0		
		(控除)雑収入	(36)	0	0		
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	55,890	39,480			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	637,250	557,608			

平成19年度 事務事業評価表

所属 28060000
教育委員会 施設課

事務事業	186137 未来を見据えた学校づくり					
	事業区分	経常事業	施策体系	1861	教育環境	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	区立学校の小学生・中学生、教職員、学校利用者					
事務事業意図	学校が適正な規模で、適正に配置され、教育活動及び地域コミュニティの場として活発に活用されています。					
事務事業手段	平成18年度に事業を開始 未来を見据えた学校づくり検討委員会を設置 学校改築と適正配置計画の策定					
根拠法令	なし					
現状と課題	平成18年6月に未来を見据えた学校づくり検討委員会を設置し、老朽化や社会の変化に対応していないなどの学校施設を取り巻く現状と課題を踏まえ、これからの学校施設のあり方について検討を進めている。望ましい学校規模についての議論を取りまとめていくのが課題である。					
成果・活動指標	成果指標：平成19年度中に、検討委員会としての考え方を1冊の報告書として取りまとめること。 活動指標：平成19年度中に、検討委員会を5回開催すること。					
目標達成状況	成果指標1 [冊]	平成18年度	平成19年度			
		予定	1.00			
	成果指標2 []	実績	0.00			
		予定				
	活動指標1 [回]	実績				
		予定		5.00		
	活動指標2 []	実績	4.00			
		予定				
トータルコスト (千円)	実績					
	予定	18,316	19,143			
総合評価	継続。検討委員会における検討を積み重ね、報告書として取りまとめることが目標であり、こうした事業の内容や方法について、改善の余地はない。					
事業評価	事業の必要性	はい。学校の改築と適正規模の実現に向けて、引き続き検討していく必要がある。				
	民間活用	実施可能。葛飾区の学校施設のあり方の検討作業に、教育や建築に関するコンサルタントを導入することは可能である。現在は、検討委員会の委員として学識経験者を2名選任し、そのアドバイスの下に、職員が検討作業を担っており、そのほうがコストが低い。				
	成果向上余地	いいえ。検討委員会における検討は、順調に進んでいる。				
	経費削減余地	いいえ。現状分析や資料作成等の会議の準備、会議録の作成、報告書作成などの事務局が担う事務を簡素化することは困難である。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 28060000

事務事業 186137

教育委員会 施設課

未来を見据えた学校づくり

事業期間 平成18年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		17,743		
	直接費	事業費	(6)		543		
	職員人件費	人件費	(7)		17,200		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		2.00		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		2.00		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		1,400		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			1,400		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			19,143		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	16,916			
	直接費	事業費	(25)	316			
	職員人件費	人件費	(26)	16,600			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	2.00			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	2.00			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	1,400			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)		1,400			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)		18,316			

平成19年度 事務事業評価表

所属 28080000
教育委員会 学務課

事務事業	186117 就学援助（小学校）					
	事業区分	経常事業	施策体系	1861	教育環境	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	経済的理由によって就学困難な児童の保護者					
事務事業意図	経済的理由により就学困難と認められる児童の保護者が、就学時に経済的援助を受け、児童に義務教育を受けさせている。					
事務事業手段	（昭和46年開始）毎年4月に保護者から「就学援助費受給申請書」を受け、対象者の認定審査を行う。認定された保護者には、学用品費、給食費、修学旅行費等を年間3回（8月、1月、3月）に分けて保護者口座に振込み支給する。					
根拠法令	学校教育法、就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律等					
現状と課題	1 就学援助の需要は増加傾向にある。 2 国の「三位一体の改革」により、国庫補助負担金等の改革が行われ、準要保護者への就学援助費の国庫補助が廃止になった。この国庫補助負担金等の改革に伴い、所得譲与税が税源として移譲され一般財源化された。					
成果・活動指標	成果指標1：経済困窮不登校率＝経済困窮を理由とする不登校児童数／全児童数（心障学級児童を除く）×100 活動指標1：認定者数（就学援助費受給申請をし、認定を受けた児童の数）					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度	平成19年度	
	成果指標1 [%]	予定	0.00	0.00	0.00	
		実績	0.00	0.00		
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [人]	予定	6,700.00	6,700.00	6,400.00	
		実績	6,326.00	6,220.00		
	活動指標2 []	予定				
		実績				
	トータルコスト (千円)	予定		479,390	425,741	
実績		423,119	422,830			
総合評価	継続。引き続き、就学援助事務の適切かつ効率的な執行に努めていく。					
事務事業評価	事業の必要性	はい。学校教育法では、「経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童の保護者に対して、区市町村は必要な援助を与えなければならない」としており、必要な事業である。				
	民間活用	実施困難。法に則り区が行わなければならない事業である。				
	成果向上余地	いいえ。就学困難な児童を就学させるという目的は達成されている。				
	経費削減余地	あまりない。平成18年度から、学校を通じて行ってきた申請・認定事務を学務課で集中処理したり、平成19年度から、支給手続きを簡素化する等、事務の効率化を図ってきた。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 28080000

事務事業 186117

教育委員会 学務課

就学援助（小学校）

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		130	466		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		477,640	424,365		
	直接費	事業費	(6)		461,087	412,512		
	職員人件費	人件費	(7)		15,660	11,180		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		1.80	1.30		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		1.80	1.30		
	調整額	間接費	(12)		1,023	1,139		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		1,620	910		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		1,620	910			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		479,390	425,741			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	529	800			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	420,970	420,770			
	直接費	事業費	(25)	404,541	405,889			
	職員人件費	人件費	(26)	16,790	14,940			
		再雇用職員分	(27)	168	0			
		(職員数：賦課)	(28)	2.30	1.80			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	2.30	1.80			
	調整額	間接費	(31)	0	741			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	1,620	1,260			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	1,620	1,260				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	423,119	422,830				

平成19年度 事務事業評価表

所属 28080000
教育委員会 学務課

事務事業	186118 就学援助（中学校）					
	事業区分	経常事業	施策体系	1861	教育環境	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	経済的理由によって就学困難な生徒の保護者					
事務事業意図	経済的理由により就学困難と認められる生徒の保護者が、就学時に経済的援助を受け、生徒に義務教育を受けさせている。					
事務事業手段	（昭和46年開始）毎年4月に保護者から「就学援助費受給申請書」を受け、対象者の認定審査を行う。認定された保護者には、学用品費、給食費、修学旅行費等を年間3回（8月、1月、3月）に分けて保護者口座に振込み支給する。					
根拠法令	学校教育法、就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律等					
現状と課題	1 就学援助の需要は増加傾向にある。 2 国の「三位一体の改革」により、国庫補助負担金等の改革が行われ、準要保護者への就学援助費の国庫補助が廃止になった。この国庫補助負担金等の改革に伴い、所得譲与税が税源として移譲され一般財源化された。					
成果・活動指標	成果指標1：経済困窮不登校率＝経済困窮を理由とする不登校生徒数／全生徒数（心障学級生徒を除く）×100 活動指標1：認定者数（就学援助費受給申請をし、認定を受けた生徒の数）					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度 0.00	平成18年度 0.00	平成19年度 0.00	
		実績	0.00	0.00		
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [人]	予定	3,200.00	3,400.00	3,200.00	
		実績	3,193.00	3,096.00		
	活動指標2 []	予定				
		実績				
	トータルコスト (千円)	予定		418,728	375,385	
		実績	366,140	353,642		
総合評価	改善。引き続き、就学援助事務の適切かつ効率的な執行に努めていく。					
事業評価	事業の必要性	はい。学校教育法では、「経済的理由によって就学困難と認められる生徒の保護者に対して、区市町村は必要な援助を与えなければならない」としており、必要な事業である。				
	民間活用	実施困難。法に則り区が行わなければならない事業である。				
	成果向上余地	いいえ。就学困難な生徒を就学させるという目的は達成されている。				
	経費削減余地	あまりない。平成18年度から、学校を通じて行ってきた申請・認定事務を学務課で集中処理したり、平成19年度から、支給手続きを簡素化する等、事務の効率化を図ってきた。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 28080000

事務事業 186118

教育委員会 学務課

就学援助（中学校）

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		1,158	1,198		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		416,490	373,627		
	直接費	事業費	(6)		406,769	367,474		
	職員人件費	人件費	(7)		10,440	6,880		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		1.20	0.80		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		1.20	0.80		
	調整額	間接費	(12)		439	471		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		1,080	560		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		1,080	560			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		418,728	375,385			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	2,040	2,284			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	363,020	350,518			
	直接費	事業費	(25)	353,878	342,510			
	職員人件費	人件費	(26)	11,070	9,960			
		再雇用職員分	(27)	112	0			
		(職員数：賦課)	(28)	1.50	1.20			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	1.50	1.20			
	調整額	間接費	(31)	0	332			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	1,080	840			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	1,080	840				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	366,140	353,642				

平成19年度 事務事業評価表

所属 28080000
教育委員会 学務課

事務事業	186119 学齢児童、生徒就学事務						
	事業区分	経常事業	施策体系	1861	教育環境		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	学齢児童・生徒						
事務事業意図	学齢児童・生徒が、指定校又は入学を希望する区立小・中学校に就学する。						
事務事業手段	(昭和22年度開始)翌年度学齢に達する児童に対し、10月に就学前健康診断を実施し、保護者に就学までに治療などを勧告し、保健上必要な助言を行ない、及び就学義務の猶予、免除又は、盲学校、聾学校若しくは、養護学校等への就学指導を行う。学校選択制の手続きは、毎年10月1日の住民登録に基づき「希望調査票」を配布したのち、11月上旬に回収し、翌年1月に就学すべき小・中学校を指定し「就学通知書」で保護者に通知している。定員枠を超えて希望があった場合は、抽選を行う。指定校変更・区域外就学は、教育委員会の許可基準に該当する場合に、保護者の申請に基づき変更を認める。						
根拠法令	学校教育法・学校保健法						
現状と課題	学校選択制が平成15年度から中学校で、16年度から小学校で実施され、指定校変更の手続きは激減した。学校選択制については、平成17～18年度に見直しを行い平成18年5月に報告書が作成された。そこでは、制度を若干変更しつつも、制度そのものはそのまま存続することとした。						
成果・活動指標	成果指標1：区立小・中学校就学児童・生徒数(新小1・新中1) 成果指標2：通学区域外学校選択就学児童・生徒数(新小1・新中1) 活動指標1：次年度学齢到達児童・生徒数(新小1・新中1) 活動指標2：通学区域外学校選択希望数(新小1・新中1)						
目標達成状況	成果指標1 [人]	予定	平成17年度 6,411.00	平成18年度 6,407.00	平成19年度 6,725.00		
		実績	6,208.00	6,553.00			
	成果指標2 [人]	予定	1,200.00	1,450.00	1,450.00		
		実績	1,484.00	1,431.00			
	活動指標1 [人]	予定	7,100.00	7,100.00	7,200.00		
		実績	7,110.00	7,558.00			
	活動指標2 [人]	予定	1,700.00	1,800.00	1,800.00		
		実績	1,742.00	1,799.00			
	トータルコスト (千円)	予定		35,895	40,592		
		実績	33,824	34,387			
総合評価	継続。就学事務は法定事業であり、今後とも効率的な遂行に努めていく。						
事務事業評価	事業の必要性	はい。学齢簿の編製や就学時健康診断などの就学事務は、学校教育法、同施行令、学校保健法などで区市町村教育委員会が実施しなければならない事業とされている。学校選択制についても、見直しにおける検証アンケートや検討により必要な制度と結論付けられた。					
	民間活用	実施困難。学校教育法等の法令により、就学事務は、区市町村教育委員会が実施しなければならない事務とされている。					
	成果向上余地	いいえ。就学事務は、法に定められた手続きにより実施しているため成果向上余地はない。学校選択制については、平成18年度に必要な改善を検討し、平成19年度より実施している。					
	経費削減余地	いいえ。就学事務は、法定事業であること、民間事業者の活用が難しいことから、経費削減は困難である。					

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 28080000

事務事業 186119

教育委員会 学務課

学齡児童、生徒就学事務

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		33,645	38,422		
	直接費	事業費	(6)		11,895	11,762		
	職員人件費	人件費	(7)		21,750	26,660		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		2.50	3.10		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		2.50	3.10		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		2,250	2,170		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		2,250	2,170			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		35,895	40,592			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	31,709	32,637			
	直接費	事業費	(25)	11,649	11,887			
	職員人件費	人件費	(26)	20,060	20,750			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	2.50	2.50			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	2.50	2.50			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	2,115	1,750			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	2,115	1,750				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	33,824	34,387				

平成19年度 事務事業評価表

所属 28080000
教育委員会 学務課

事務事業	186120 校具・教材等管理(小学校)						
	事業区分	経常事業	施策体系	1861	教育環境		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	小学校49校の児童21,079人						
事務事業意図	必要な教材・校具を適切に備え、児童が授業等で有効に活用する。						
事務事業手段	(昭和22年度開始)区立小学校児童の教育環境を適切なものとするため、小学校で必要とする学習教材・校具の購入に必要な予算を令達する(令達総額 平成18年度307,787千円)。学校では令達された予算の範囲内で、必要な教材等を購入、支出命令書(年間約5,900件)が学務課に送付され、審査後、収入役に送付する。そのほか学務課で社会科副読本・卒業証書・出席簿などを一括購入する(平成18年度45,958千円)。特に教育振興ビジョンに基づき、校内LANモデル校、学校図書推進校に対してコンピュータ機器の導入や図書購入費の追加令達等を53,070千円行った。						
根拠法令	学校教育法・理科教育振興法						
現状と課題	これからの教育には、教育設備を充実し特色ある学校づくりや児童一人ひとりの個性を伸ばす教育が求められる。このため、様々な分野で経費節減を図り、必要な分野への予算の振り分けを行っていかなければならない。						
成果・活動指標	成果指標1:児童一人あたりの教材・校具整備費(教材・校具整備額/区立小学校児童数) 活動指標1:教材・校具整備額						
目標達成状況	成果指標1 [円]	予定	平成17年度 16,360.00	平成18年度 16,278.00	平成19年度 16,428.00		
		実績	16,373.00	16,227.00			
	成果指標2 []	予定					
		実績					
	活動指標1 [千円]	予定	344,714.00	343,118.00	346,306.00		
		実績	344,988.00	342,047.00			
	活動指標2 []	予定					
		実績					
	トータルコスト (千円)	予定		362,318	365,092		
		実績	357,526	360,047			
総合評価	継続。学校の教材・校具の整備は、学校設置者の責任であり、今後も継続して行う。						
事業評価	事業の必要性	はい。学校教育法第5条において、「学校の設置者は、その設置する学校を管理し、法令に特別の定めのある場合を除いては、その学校の経費を負担する。」とされている。					
	民間活用	実施困難。学校設置者である葛飾区教育委員会が、その学校の経費を負担しなければならない。					
	成果向上余地	いいえ。教材・校具の予算は、物価と連動して増減する制度になっている。そのため、特別な需要が発生するなど、予算内容の大幅な見直しが必要であれば児童1人当たりの予算が大きく変化することはない。したがって、短期的な成果向上余地はない。					
	経費削減余地	あまりない。学校が支出できる教材・校具の内容は、教育課程に従いほとんど決められており、経費を削減する余地はあまりない。					

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 28080000

事務事業 186120

教育委員会 学務課

校具・教材等管理（小学校）

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		479	474		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		360,039	363,204		
	直接費	事業費	(6)		343,118	346,306		
	職員人件費	人件費	(7)		17,400	17,372		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		2.00	2.02		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		2.00	2.02		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		1,800	1,414		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		1,800	1,414			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		362,318	365,092			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	479	666			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	356,003	357,981			
	直接費	事業費	(25)	344,989	342,047			
	職員人件費	人件費	(26)	9,813	16,600			
		再雇用職員分	(27)	1,680	0			
		(職員数：賦課)	(28)	1.21	2.00			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	1.21	2.00			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	1,044	1,400			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	1,044	1,400				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	357,526	360,047				

平成19年度 事務事業評価表

所属 28080000
教育委員会 学務課

事務事業	186121 校具・教材等管理(中学校)						
	事業区分	経常事業	施策体系	1861	教育環境		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	中学校24校の生徒8,729人						
事務事業意図	必要な教材・校具を適切に備え、生徒が授業等で有効に活用する。						
事務事業手段	(昭和22年度開始)区立中学校生徒の教育環境を適切なものとするため、中学校で必要とする学習教材・校具の購入に必要な予算を令達する(令達予算総額 平成18年度 1,92,319千円)。学校では令達された予算の範囲内で、必要な教材等を購入、支出命令書(年間約3,700件)が学務課に送付され、審査後、収入役に送付する。そのほか学務課で社会科副読本・卒業証書・出席簿などを一括購入する(平成18年度 29,547千円)。特に教育振興ビジョンに基づき、学校図書推進校に対して、コンピュータ機器の導入や図書購入費の追加令達等を33,173千円行った。						
根拠法令	学校教育法・理科教育振興法						
現状と課題	これからの教育には、教育設備を充実し特色ある学校づくりや生徒一人ひとりの個性を伸ばす教育が求められる。このため、様々な分野で経費節減を図り、必要な分野への予算の振り分けを行っていかなければならない。						
成果・活動指標	成果指標1:生徒一人あたりの教材・校具整備費(教材・校具整備額/区立中学校生徒数) 活動指標1:教材・校具整備額						
目標達成状況	成果指標1 [円]	予定	平成17年度 21,961.00	平成18年度 24,470.00	平成19年度 24,916.00		
		実績	23,375.00	24,358.00			
	成果指標2 []	予定					
		実績					
	活動指標1 [千円]	予定	192,535.00	213,596.00	217,491.00		
		実績	204,932.00	212,623.00			
	活動指標2 []	予定					
		実績					
	トータルコスト (千円)	予定		226,076	230,046		
		実績	215,440	224,323			
総合評価	継続。学校の教材・校具の整備は、学校設置者の責任であり、今後も継続して行う。						
事業評価	事業の必要性	はい。学校教育法第5条において、「学校設置者は、その設置する学校を管理し、法令に特別の定めのある場合を除いては、その経費を負担する。」とされている。					
	民間活用	実施困難。学校設置者である葛飾区教育委員会が、その学校の経費を負担しなければならない。					
	成果向上余地	いいえ。教材・校具の予算は、物価と連動して増減する制度になっている。そのため、特別な需要が発生するなど、予算内容の大幅な見直しがあれば、生徒1人当たりの予算が大きく変化することはない。したがって、短期的な成果向上余地はない。					
	経費削減余地	あまりない。学校が支出できる教材・校具の内容は、教育課程に従いほとんど決められており、経費を削減する余地はあまりない。					

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 28080000

事務事業 186121

教育委員会 学務課

校具・教材等管理（中学校）

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		464	460		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		224,442	228,641		
	直接費	事業費	(6)		213,596	217,491		
	職員人件費	人件費	(7)		11,310	11,610		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		1.30	1.35		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		1.30	1.35		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		1,170	945		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		1,170	945			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		226,076	230,046			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	464	647			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	213,959	222,766			
	直接費	事業費	(25)	204,932	212,623			
	職員人件費	人件費	(26)	9,379	10,790			
		再雇用職員分	(27)	112	0			
		(職員数：賦課)	(28)	1.13	1.30			
		(職員数：配賦)	(29)		0.00			
		職員数合計(28)+(29)	(30)	1.13	1.30			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	1,017	910			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	1,017	910				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	215,440	224,323				

平成19年度 事務事業評価表

所属 28080000
教育委員会 学務課

事務事業	186122 就学奨励(小学校)					
	事業区分	経常事業	施策体系	1861	教育環境	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	前年総所得が、生活保護法上の世帯の需要額の2.5倍未満で心障学級に通う児童の保護者					
事務事業意図	心身障害学級に通う児童の保護者が、その負担能力の程度に応じて就学に必要な援助を受けることで、経済的負担を軽減して、児童を心身障害学級に通わせている。					
事務事業手段	(昭和46年度開始)毎年9月に保護者からの申請に基づき、所得調査を実施し、認定を行う。学用品費、給食費、修学旅行費等を年間1回(3月)に保護者口座に支給する。					
根拠法令	盲学校・聾学校及び養護学校への就学奨励に関する法律					
現状と課題	心障学級に通う児童数は増加しているが、現在のところ支給対象者に伸びは見られない。					
成果・活動指標	成果指標1: 経済困窮不登校率 = 経済困窮を理由とする心障学級不登校児童数 / 心障学級児童数 × 100 活動指標1: 認定者数(就学奨励費支給申請をし、認定を受けた児童の数)					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度	平成19年度	
	成果指標1 [%]	予定	0.00	0.00	0.00	
		実績	0.00	0.00		
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [人]	予定	90.00	90.00	90.00	
		実績	73.00	84.00		
	活動指標2 []	予定				
		実績				
	トータルコスト (千円)	予定		2,908	3,120	
実績		1,866	2,394			
総合評価	継続。心身障害児の円滑な就学を確保するために、事業の継続は必要である。					
事業評価	事業の必要性	はい。心障学級に児童を就学させている保護者等に対しては、多額の費用を要するという事情にかんがみ、法令の趣旨に基づき区は、その経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じて必要な援助を行わなければならない。				
	民間活用	実施困難。区が行うべき補助事業であり、民間活用はできない。				
	成果向上余地	いいえ。援助を行うことにより、心身障害児の就学は確保されており、目的は達成されている。				
	経費削減余地	いいえ。支給水準は適切である。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 28080000

事務事業 186122

教育委員会 学務課

就学奨励（小学校）

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		818	862		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		2,000	2,153		
	直接費	事業費	(6)		1,948	1,725		
	職員人件費	人件費	(7)		870	1,290		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.10	0.15		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.10	0.15		
	間接費	(12)		0	0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		90	105		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		90	105			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			2,908	3,120		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	645	514			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	1,221	1,810			
	直接費	事業費	(25)	1,502	1,494			
	職員人件費	人件費	(26)	0	830			
		再雇用職員分	(27)	364	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.00	0.10			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.00	0.10			
	間接費	(31)	0	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	0	70			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	0	70				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	1,866	2,394				

平成19年度 事務事業評価表

所属 28080000
教育委員会 学務課

事務事業	186123 就学奨励(中学校)					
	事業区分	経常事業	施策体系	1861	教育環境	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	前年総所得が、生活保護法上の世帯の需要額の2.5倍未満の心障学級に通う生徒の保護者					
事務事業意図	心身障害学級に通う生徒の保護者が、その負担能力の程度に応じて就学に必要な援助を受けることで、経済的負担を軽減して生徒を心身障害学級に通わせている。					
事務事業手段	(昭和46年度開始)毎年4月に保護者からの申請に基づき、所得調査を実施し、認定を行う。学用品費、給食費、修学旅行費等を年間1回(3月)に保護者口座に支給する。					
根拠法令	盲学校・聾学校及び養護学校への就学奨励に関する法律					
現状と課題	心障学級に通う生徒数は増加しているが、現在のところ支給対象者には伸びは見られない。					
成果・活動指標	成果指標1: 経済困窮不登校率 = 経済困窮を理由とする心障学級不登校生徒数 / 心障学級生徒数 × 100 活動指標1: 認定者数(就学奨励費支給申請をし、認定を受けた生徒の数)					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度	平成19年度	
	成果指標1 [%]	予定	0.00	0.00	0.00	
		実績	0.00	0.00		
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [人]	予定	50.00	50.00	50.00	
		実績	44.00	41.00		
	活動指標2 []	予定				
		実績				
	トータルコスト (千円)	予定		3,238	2,727	
実績		1,903	3,198			
総合評価	継続。心身障害児の円滑な就学を確保するために、事業の継続は必要である。					
事務事業評価	事業の必要性	はい。心障学級に生徒を就学させている保護者等に対しては多額の費用を要するという特殊事情にかんがみ、法令の趣旨に基づき区はその経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じて必要な援助を行わなければならない。				
	民間活用	実施困難。区が行うべき補助事業であり、民間活用はできない。				
	成果向上余地	いいえ。援助を行うことにより、心身障害児の就学は確保されており、目的は達成されている。				
	経費削減余地	いいえ。支給水準は適切である。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 28080000

事務事業 186123

教育委員会 学務課

就学奨励（中学校）

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		1,347	898		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		1,801	1,759		
	直接費	事業費	(6)		2,278	1,797		
	職員人件費	人件費	(7)		870	860		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.10	0.10		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.10	0.10		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		90	70		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		90	70			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			3,238	2,727		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	662	740			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	1,241	2,388			
	直接費	事業費	(25)	1,539	2,298			
	職員人件費	人件費	(26)	0	830			
		再雇用職員分	(27)	364	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.00	0.10			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.00	0.10			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	0	70			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	0	70				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	1,903	3,198				

平成19年度 事務事業評価表

所属 28080000
教育委員会 学務課

事務事業	186124 心身障害児教育推進事業					
	事業区分	経常事業	施策体系	1861	教育環境	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	障害のある小・中学校1年就学児童・生徒及び在籍児童・生徒					
事務事業意図	障害のある児童・生徒が、一人一人に応じた適切な教育を受けている。					
事務事業手段	<p>1. 就学（転学）相談 障害のある、全ての児童・生徒に対し、一人一人の児童・生徒の障害の種類や程度、発達の状態及び個々の教育内容・方法などに基づく適切な就学相談を行う。</p> <p>2. 指導補助員の配置 心身障害学級及び通常学級で指導補助員を必要とする児童・生徒がいる場合、当該学校長と調整の上、指導補助員を配置する。</p>					
根拠法令	学校教育法・学校保健法					
現状と課題	近年、障害の重度・重複化や多様化が進み、心身障害学級等への在籍者が増加傾向にある。また、通常学級においてもLD等の児童・生徒が多数在籍している。このような背景から、従来の心身障害教育から障害のある児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し適切な教育的支援を行う特別支援教育へ転換を図っていく。					
成果・活動指標	<p>成果指標1：小学適正就学率＝適正就学児童数/就学時相談数×100</p> <p>成果指標2：中学適正就学率＝適正就学生徒数/就学時相談数×100</p> <p>活動指標1：相談数〔就学相談（小・中学入学時）を含む〕（件）</p> <p>活動指標2：就学相談数（小・中学入学時）（件）</p>					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度	平成19年度	
	成果指標1 〔 % 〕	予定	100.00	100.00	100.00	
		実績	88.89	90.74		
	成果指標2 〔 % 〕	予定	100.00	100.00	100.00	
		実績	100.00	96.77		
	活動指標1 〔 件 〕	予定	185.00	175.00	210.00	
		実績	174.00	205.00		
	活動指標2 〔 件 〕	予定	80.00	80.00	90.00	
		実績	70.00	85.00		
	トータルコスト (千円)	予定		73,429	85,697	
実績		63,875	63,514			
総合評価	改善。障害のある児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じた就学が望まれており、さらには従来の知的障害などに加え、軽度発達障害の児童・生徒への相談需要も今後一層高まっていくと考えられる。特別支援教育への円滑な転換を図っていく。					
事業評価	事業の必要性	はい。障害のある児童・生徒一人一人にも適切な教育の場を提供し、義務教育が履行されなければならない。				
	民間活用	実施困難。義務教育の障害のある児童・生徒の就学相談、適正就学及び教育環境の整備は、区教育委員会の事務である。				
	成果向上余地	はい。児童・生徒一人一人の適切な就学のためには、教育学、医学、心理学などの専門的知見に立脚した判断が求められる。併せて、教員の資質向上も重要な要素となる。関係者等の能力やスキルの向上が必要である。				
	経費削減余地	あまりない。特別支援教育への転換を含め、増加する相談数にきめ細やかに対応していくためには一層経費が必要になる。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 28080000

事務事業 186124

教育委員会 学務課

心身障害児教育推進事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		70,864	83,492		
	直接費	事業費	(6)		46,069	56,402		
	職員人件費	人件費	(7)		24,795	27,090		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		2.85	3.15		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		2.85	3.15		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		2,565	2,205		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		2,565	2,205			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		73,429	85,697			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	61,310	61,519			
	直接費	事業費	(25)	37,655	37,864			
	職員人件費	人件費	(26)	23,655	23,655			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	2.85	2.85			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	2.85	2.85			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	2,565	1,995			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	2,565	1,995				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	63,875	63,514				

平成19年度 事務事業評価表

所属 28080000
教育委員会 学務課

事務事業	186125 学校給食運営(小学校)						
	事業区分	経常事業	施策体系	1861	教育環境		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	可	
	***		***		***		
対象	小学校 49校 児童 21,079人						
事務事業意図	区立小学校の児童が、安全で栄養バランスのとれた美味しい給食を提供され、成長期に必要な栄養価を摂取している。各学校独自性や自主性を発揮した多様な給食を提供するとともに、給食調理業務を効率的に運営している。						
事務事業手段	昭和18年度事業開始【年間給食標準提供回数】191回【給食費(月額)】低学年:3,600円、中学年:3,870円、高学年:4,140円*教職員からも給食費を徴収【運営体制】調理業務は食数に応じ、調理職員(常勤及び非常勤)を配置。今後は順次、民間委託を拡大していく。都費栄養士は、1/2配置のため、非常勤栄養士を区で採用、全校配置を目指す。栄養士未配置校は標準献立に基づき管理委員会で副食物資を共同発注・購入。その他消耗品等の集中購入、修繕、備品購入等給食実施全般の管理運営【多様な給食】セレクト、リクエスト、バイキング、お弁当、交流給食、PTA試食会の実施等						
根拠法令	学校給食法						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣の形成や健康の維持・増進などを図るための教育活動、「心の健康問題」への対応や「食」に関する指導充実の観点等から、栄養士の全校配置が求められる。 ・より良い給食を提供していくことと、給食実施経費の縮減は、表裏一体のものであり、今後、内容、経費の両面から給食提供方法の充実を図っていく必要がある。 						
成果・活動指標	成果指標1:「残菜量」 成果指標2:「多様な給食実施率」 実施数(セレ、リク、パイ、弁当)/学校数×4 活動指標1:「給食提供数」 活動指標2:「学校栄養職員配置数」						
目標達成状況	成果指標1 [g]	予定	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
		実績	45.30	35.60	35.60		
	成果指標2 [%]	予定	40.60	43.80			
		実績	65.30	65.00	65.00		
	活動指標1 [食]	予定	65.30	65.00	65.00		
		実績	55.60	57.10			
	活動指標2 [人]	予定					
		実績					
	トータルコスト (千円)	予定					
		実績					
総合評価	改善。17年9月に摂取基準が変更となり、小魚、豆、種実が増えたことから、残菜量の増加につながってしまった。今後、栄養士の全校配置を図る中で、より決め細やかな給食を提供し、目標の達成に努力していく。また、引き続き給食調理業務の効率化を図り、経費の縮減に努めていく。						
事業評価	事業の必要性	はい。学校給食の提供は、学校給食法により「学校給食が実施されるよう努めなければならない」とされており、学校設置者の責務であると考えます。					
	民間活用	実施済。すでに、一部の民間委託を実施している。					
	成果向上余地	はい。学校栄養職員の全校配置や調理業務のレベルアップなどにより、多様な給食の提供(セレクト給食、リクエスト給食、バイキング給食、お弁当給食)や給食活動(交流給食、試食会)の充実を図るなど、これからもさらに効果を上げることは可能である。					
	経費削減余地	はい。経費の大部分が人件費であるため、調理業務委託の拡大など調理業務体制等のさらなる見直しなどにより、コストを下げることは可能である。					

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 28080000

事務事業 186125

教育委員会 学務課

学校給食運営(小学校)

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)	0	0		
		都道府県支出金	(2)	0	0		
		地方債	(3)	0	0		
		その他	(4)	0	0		
		一般財源	(5)	1,768,034	1,798,120		
	直接費	事業費	(6)	227,234	410,700		
	職員人件費	人件費	(7)	1,489,500	1,328,020		
		再雇用職員分	(8)	51,300	59,400		
		(職員数：賦課)	(9)	180.00	160.70		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)	180.00	160.70		
	調整額	間接費	(12)	0	0		
		(加算)減価償却費	(13)	0	0		
		(加算)金利	(14)	0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)	148,500	104,090		
		(控除)コスト対象外	(16)	0	0		
		(控除)雑収入	(17)	0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)	148,500	104,090			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)	1,916,534	1,902,210			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0		
		都道府県支出金	(21)	0	0		
		地方債	(22)	0	0		
		その他	(23)	0	0		
		一般財源	(24)	1,677,371	1,642,731		
	直接費	事業費	(25)	242,571	296,531		
	職員人件費	人件費	(26)	1,384,400	1,296,800		
		再雇用職員分	(27)	50,400	49,400		
		(職員数：賦課)	(28)	174.00	164.00		
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	174.00	164.00		
	調整額	間接費	(31)	0	0		
		(加算)減価償却費	(32)	0	0		
		(加算)金利	(33)	0	0		
		(加算)退職給与引当	(34)	144,900	105,000		
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0		
		(控除)雑収入	(36)	0	0		
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	144,900	105,000			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	1,822,271	1,747,731			

平成19年度 事務事業評価表

所属 28080000
教育委員会 学務課

事務事業	186126 学校給食運営(中学校)					
	事業区分	経常事業	施策体系	1861	教育環境	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	中学校 24校 生徒 8,729人					
事務事業意図	区立中学校の生徒が、安全で栄養バランスのとれた美味しい給食を提供され、成長期に必要な栄養価を摂取している。各学校独自性や自主性を発揮した多様な給食を提供するとともに、給食調理業務を効率的に運営している。					
事務事業手段	昭和18年度事業開始【年間給食標準提供回数】186回【給食費(月額)】5,010円 双葉中二部5,300円 教職員からも給食費を徴収【運営体制】調理業務は食数に応じ、調理職員(常勤及び非常勤)を配置。今後は順次、民間委託を拡大。都費栄養士は、1/2配置のため、非常勤栄養士を区で採用、全校配置を目指す。栄養士未配置校は、標準献立に基づき管理委員会で副食物資を共同発注・購入。その他消耗品等の集中購入、修繕、備品購入等給食実施全般の管理運営【多様な給食】セレクト、リクエスト、バイキング、お弁当、交流給食、PTA試食会の実施等					
根拠法令	学校給食法					
現状と課題	・基本的な生活習慣の形成や健康の維持・増進などを図るための教育活動、「心の健康問題」への対応や「食」に関する指導充実の観点等から、栄養士の全校配置が求められる。・より良い給食を提供していくことと、給食実施経費の縮減は、表裏一体のものであり、今後、内容、経費の両面から給食提供方法の充実を図っていく必要がある。					
成果・活動指標	成果指標1:「残菜量」 成果指標2:「多様な給食実施率」 実施数(セレ、リク、バイ、弁当)/学校×4 活動指標1:「給食提供数」 活動指標2:「学校栄養職員配置数」					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度	平成19年度	
	成果指標1 [g]	予定	81.40	77.00	77.00	
		実績	82.00	78.60		
	成果指標2 [%]	予定	63.50	65.00	65.00	
		実績	45.80	63.50		
	活動指標1 [食]	予定	1,737,220.00	1,723,662.00	1,675,120.00	
		実績	1,770,960.00	1,675,120.00		
	活動指標2 [人]	予定	16.00	24.00	24.00	
		実績	15.00	24.00		
	トータルコスト (千円)	予定		747,915	802,819	
実績		813,200	821,676			
総合評価	改善。平成19年度に栄養士の全校配置を図る中で、給食内容の充実を図っていく。また、給食調理業務の効率化を図り、経費の縮減に努めていく。					
事業評価	事業の必要性	はい。学校給食の提供は、学校給食法により「学校給食が実施されるよう努めなければならない」とされており、学校設置者の責務であると考えます。				
	民間活用	実施済。すでに、一部の民間委託を実施している。				
	成果向上余地	はい。学校栄養職員の全校配置や調理業務のレベルアップなどにより、多様な給食の提供(セレクト給食、リクエスト給食、バイキング給食、お弁当給食)や給食活動(交流給食、試食会)の充実を図るなど、これからもさらに効果を上げることは可能である。				
	経費削減余地	はい。経費の大部分が人件費であるため、調理業務委託の拡大など調理業務体制等のさらなる見直しなどにより、コストを下げることは可能である。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 28080000

事務事業 186126

教育委員会 学務課

学校給食運営(中学校)

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位:千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		695,355	765,229		
	直接費	事業費	(6)		151,275	270,809		
	職員人件費	人件費	(7)		522,480	478,220		
		再雇用職員分	(8)		21,600	16,200		
		(職員数:賦課)	(9)		62.40	57.70		
		(職員数:配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		62.40	57.70		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		52,560	37,590		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
		調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		52,560	37,590		
		トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		747,915	802,819		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	752,540	777,996			
	直接費	事業費	(25)	151,220	224,476			
	職員人件費	人件費	(26)	570,520	532,720			
		再雇用職員分	(27)	30,800	20,800			
		(職員数:賦課)	(28)	70.40	66.40			
		(職員数:配賦)	(29)		0.00			
		職員数合計(28)+(29)	(30)	70.40	66.40			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	60,660	43,680			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
		調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	60,660	43,680			
		トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	813,200	821,676			

平成19年度 事務事業評価表

所属 28080000
教育委員会 学務課

事務事業	186127 学校衛生管理（小学校）					
	事業区分	経常事業	施策体系	1861	教育環境	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	小学校児童 21,079人					
事務事業意図	学校内の環境衛生が保持され、児童が健康で安心して学校教育を受けている。健康診断を適切に実施することにより、病気等の早期発見が図られ、早期治療に結びついている。					
事務事業手段	学校保健法に基づき、各学校に学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を設置 定期健康診断の実施（身体測定・栄養状態・寄生虫卵検査・心臓検査・腎臓検査・脊柱側弯検査・歯科健診等） 就学時健康診断の実施（翌4月の小学校就学予定児童） 小児生活習慣病予防健診の実施（区独自事業として小4希望者等に、肥満度指数算出・血圧・血液検査・家族性因子調査・事後指導等） 学校環境衛生の確保（飲料水・プール水・照度・空気検査等） 日本スポーツ振興センターの請求事務（学校管理下での負傷・疾病・障害等：保険料は全額公費負担）					
根拠法令	学校保健法、結核予防法					
現状と課題	児童の健康診断の検査実施項目や、学校における環境衛生検査項目は関係規則等で定められており、本区でも、それらに準拠のうえ各種健診・検査等の事業を実施。また、区独自事業として、小児生活習慣病予防健診、貧血検査を実施。健診関係では、アトピー性皮膚炎をはじめとするアレルギー性疾患への対応が課題。					
成果・活動指標	成果指標1：「小児生活習慣病検査受診率」 活動指標1：「健康診断等実績」 活動指標2：「小児生活習慣病検査受診者数」					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度	平成19年度	
	成果指標1 [%]	予定	70.00	70.00	70.00	
		実績	65.00	62.10		
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [人]	予定	20,980.00	21,000.00	20,939.00	
		実績	20,398.00	20,989.00		
	活動指標2 [人]	予定	2,500.00	2,500.00	2,500.00	
		実績	2,413.00	2,413.00		
	トータルコスト (千円)	予定		215,634	217,974	
実績		209,187	206,923			
総合評価	継続。小児生活習慣病予防検診については、引き続き、児童やその保護者に粘り強く意義等をPRし、受診率の向上を図っていく。					
事務事業評価	事業の必要性	はい。学校保健法に基づく法定事務で児童の保健や健康にかかわる事務事業であり、区が実施すべきものである。				
	民間活用	実施済。検診等について既に民間に委託している。				
	成果向上余地	はい。小児生活習慣病予防検診については、引き続き、児童やその保護者に粘り強く意義等をPRし、受診率の向上を図ることが可能である。その他については、これ以上効果を上げることは困難である。				
	経費削減余地	あまりない。検診等にかかる人件費及び委託料が大半であり、経費の削減は困難である。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 28080000

事務事業 186127

教育委員会 学務課

学校衛生管理 (小学校)

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)	0	0		
		都道府県支出金	(2)	0	0		
		地方債	(3)	0	0		
		その他	(4)	0	0		
		一般財源	(5)	214,662	217,218		
	直接費	事業費	(6)	204,476	205,790		
	職員人件費	人件費	(7)	9,396	9,288		
		再雇用職員分	(8)	0	1,350		
		(職員数：賦課)	(9)	1.08	1.08		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)	1.08	1.08		
	調整額	間接費	(12)	790	790		
		(加算)減価償却費	(13)	0	0		
		(加算)金利	(14)	0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)	972	756		
		(控除)コスト対象外	(16)	0	0		
		(控除)雑収入	(17)	0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)	972	756			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)	215,634	217,974			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0		
		都道府県支出金	(21)	0	0		
		地方債	(22)	0	0		
		その他	(23)	0	0		
		一般財源	(24)	208,215	206,167		
	直接費	事業費	(25)	198,461	196,413		
	職員人件費	人件費	(26)	8,964	8,964		
		再雇用職員分	(27)	0	0		
		(職員数：賦課)	(28)	1.08	1.08		
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	1.08	1.08		
	調整額	間接費	(31)	790	790		
		(加算)減価償却費	(32)	0	0		
		(加算)金利	(33)	0	0		
		(加算)退職給与引当	(34)	972	756		
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0		
		(控除)雑収入	(36)	0	0		
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	972	756			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	209,187	206,923			

平成19年度 事務事業評価表

所属 28080000
教育委員会 学務課

事務事業	186128 学校衛生管理（中学校）					
	事業区分	経常事業	施策体系	1861	教育環境	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	中学校生徒 8,729人					
事務事業意図	学校内の環境衛生が保持され、生徒が健康で安心して学校教育を受けている。健康診断を適切に実施することにより病気等の早期発見が図られ、早期治療に結びついている。					
事務事業手段	学校保健法に基づき、各学校に学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を設置 定期健康診断の実施（身体測定・栄養状態・寄生虫卵検査・心臓検査・腎臓検査・脊柱側弯検査・歯科健診等） 小児生活習慣病予防健診の実施（区独自事業として中1希望者等に、肥満度指数算出・血圧測定・血液検査・家族性因子調査・事後指導等） 貧血検査の実施（区独自事業） 学校環境衛生の確保（飲料水・プール水・照度・空気検査等） 日本スポーツ振興センターの請求事務（学校管理下での負傷・疾病・障害等：保険料は全額公費負担）					
根拠法令	学校保健法、結核予防法					
現状と課題	生徒の健康診断の検査実施項目や、学校における環境衛生検査項目は関係規則等で定められており、本区でも、それらに準拠のうえ各種健診・検査等の事業を実施。また、区の独自事業として、小児生活習慣病予防健診、貧血検査を実施。健診関係では、アトピー性皮膚炎をはじめとするアレルギー疾患への対応が課題。					
成果・活動指標	成果指標 1：「小児生活習慣病検査受診率」 活動指標 1：「健康診断等実績」 活動指標 2：「小児生活習慣病検査受診者数」					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度	平成19年度	
	成果指標 1 [%]	予定	70.00	70.00	70.00	
		実績	59.60	60.70		
	成果指標 2 []	予定				
		実績				
	活動指標 1 [人]	予定	8,700.00	8,700.00	8,870.00	
		実績	8,519.00	8,050.00		
	活動指標 2 [人]	予定	1,900.00	1,900.00	1,900.00	
		実績	1,853.00	1,853.00		
	トータルコスト (千円)	予定		117,336	126,714	
実績		116,423	115,092			
総合評価	継続。小児生活習慣病予防健診については、引き続き、生徒やその保護者に粘り強く意義等をPRし、受診率の向上を図っていく。					
事業評価	事業の必要性	はい。学校保健法に基づく法定事務で生徒の保健や健康にかかわる事務事業であり、区が実施すべきものである。				
	民間活用	実施済。検診等について既に民間に委託している。				
	成果向上余地	はい。小児生活習慣病予防健診については、引き続き、生徒やその保護者に粘り強く意義等をPRし、受診率の向上を図ることが可能である。その他については、それ以上効果を挙げることは困難である。				
	経費削減余地	あまりない。検診等にかかる人件費及び委託料が大半であり、経費の削減は困難である。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 28080000

事務事業 186128

教育委員会 学務課

学校衛生管理(中学校)

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)	0	0		
		都道府県支出金	(2)	0	0		
		地方債	(3)	0	0		
		その他	(4)	0	0		
		一般財源	(5)	116,688	126,210		
	直接費	事業費	(6)	110,424	118,668		
	職員人件費	人件費	(7)	6,264	6,192		
		再雇用職員分	(8)	0	1,350		
		(職員数:賦課)	(9)	0.72	0.72		
		(職員数:配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)	0.72	0.72		
	調整額	間接費	(12)	0	0		
		(加算)減価償却費	(13)	0	0		
		(加算)金利	(14)	0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)	648	504		
		(控除)コスト対象外	(16)	0	0		
		(控除)雑収入	(17)	0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)	648	504			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)	117,336	126,714			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0		
		都道府県支出金	(21)	0	0		
		地方債	(22)	0	0		
		その他	(23)	0	0		
		一般財源	(24)	115,775	114,588		
	直接費	事業費	(25)	109,799	108,612		
	職員人件費	人件費	(26)	5,976	5,976		
		再雇用職員分	(27)	0	0		
		(職員数:賦課)	(28)	0.72	0.72		
		(職員数:配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.72	0.72		
	調整額	間接費	(31)	0	0		
		(加算)減価償却費	(32)	0	0		
		(加算)金利	(33)	0	0		
		(加算)退職給与引当	(34)	648	504		
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0		
		(控除)雑収入	(36)	0	0		
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	648	504			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	116,423	115,092			

平成19年度 事務事業評価表

所属 28080000
教育委員会 学務課

事務事業	186129 結核検診(小学校)					
	事業区分	経常事業	施策体系	1861	教育環境	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	区内小学校児童 21,079人					
事務事業意図	区立小学校の児童が、健康で安心して学校教育を受けることができるように、定期健康診断における結核健診等により早期発見が図られ、早期治療に結びついている。					
事務事業手段	「定期健康診断における結核健診マニュアル」(文科省作成)に準拠。区立小学校全児童を対象に保護者が記入した問診票を回収後、各学校で内科健診実施、問診調査、内科健診で、精密検査受診の検討が必要とされた児童を対象に、結核対策委員会で必要性の有無検討、精密検査が必要と判定された児童は、区内指定医療機関で受診、結核感染判明の際は、保健所と連携して対応する。					
根拠法令	学校保健法、結核予防法					
現状と課題	法令改正による従来の集団健診から、ハイリスク者対象の重点的対応への移行を受け、学校では平成15年度から問診調査を中心とした健診に変更。しかし、外国からの帰国者等はBCG接種歴や結核に関する既往歴が不明な場合も多く、今後、さらに正確な問診調査の実施が必要。さらに精密検査受診率を100%にすることが課題。					
成果・活動指標	成果指標1:「結核健診精密検査受診率」 活動指標1:「結核健診問診調査で回収された問診票の数」 活動指標2:「結核健診精密検査受診者数」					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度	平成19年度	
	成果指標1 [%]	予定	100.00	100.00	100.00	
		実績	90.98	81.25		
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [枚]	予定	20,980.00	21,000.00	20,939.00	
		実績	21,093.00	21,099.00		
	活動指標2 [人]	予定	140.00	96.00	80.00	
		実績	111.00	78.00		
	トータルコスト (千円)	予定		7,592	7,309	
実績		6,547	6,148			
総合評価	継続。引き続き、児童とその保護者に検診の意義等を粘り強くPRし、受診率の向上に努めていく。					
事業評価	事業の必要性	はい。学校保健法に基づき、学校は、健康診断等の計画をたて、これを実施していかなければならない。				
	民間活用	実施済。精密検査を民間に委託している。				
	成果向上余地	はい。引き続き、児童とその保護者に検診の意義等を粘り強くPRしていくことで、受診率の向上を図ることが可能である。				
	経費削減余地	あまりない。結核対策委員会と精密検査にかかる経費から構成されていることから、経費の削減は困難である。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 28080000

事務事業 186129

教育委員会 学務課

結核検診（小学校）

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		7,088	6,917		
	直接費	事業費	(6)		2,216	2,101		
	職員人件費	人件費	(7)		4,872	4,816		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.56	0.56		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.56	0.56		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		504	392		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		504	392			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		7,592	7,309			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	6,043	5,756			
	直接費	事業費	(25)	1,395	1,108			
	職員人件費	人件費	(26)	4,648	4,648			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.56	0.56			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.56	0.56			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	504	392			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	504	392				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	6,547	6,148				

平成19年度 事務事業評価表

所属 28080000
教育委員会 学務課

事務事業	186130 結核検診(中学校)					
	事業区分	経常事業	施策体系	1861	教育環境	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	区立中学校生徒 8,729人					
事務事業意図	区立中学校の生徒が、健康で安心して学校教育を受けることができるように、定期健康診断における結核健診等により早期発見が図られ、早期治療に結びついている。					
事務事業手段	「定期健康診断における結核健診マニュアル」(文部科学省作成)に準拠。区立中学校全生徒を対象 保護者が記入した問診票を回収後、各学校で内科健診実施 問診調査、内科健診で精密検査受診の検討が必要であるとされた生徒を対象に、結核対策委員会で必要性の有無検討 精密検査が必要と判定された生徒は、区内指定医療機関で受診 結核感染が判明した際は、保健所と連携して対応する。					
根拠法令	学校保健法、結核予防法					
現状と課題	法令改正による従来の集団健診から、ハイリスク者対象の重点的対応への移行を受け、学校では平成15年度から問診調査を中心とした健診に変更。しかし、外国からの帰国者等はBCG接種歴や結核に関する既往歴が不明な場合も多く、今後、さらに正確な問診調査の実施が必要。さらに精密検査受診率を100%にすることが課題。					
成果・活動指標	成果指標1:「結核健診精密検査受診率」 活動指標1:「結核健康問診調査で回収された問診票の数」 活動指標2:「結核健診精密検査受診者数」					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度	平成19年度	
	成果指標1 [%]	予定	100.00	100.00	100.00	
		実績	66.67	88.89		
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [枚]	予定	8,707.00	8,700.00	8,870.00	
		実績	8,668.00	8,685.00		
	活動指標2 [人]	予定	25.00	28.00	30.00	
		実績	18.00	24.00		
	トータルコスト (千円)	予定		2,701	2,532	
実績		2,388	2,353			
総合評価	継続。引き続き、生徒とその保護者に検診の意義等を粘り強くPRし、受診率の向上に努めていく。					
事業評価	事業の必要性	はい。学校保健法に基づき学校は、健康診断等の計画をたて、これを実施しなければならない。				
	民間活用	実施済。精密検査を民間に委託している。				
	成果向上余地	はい。引き続き、生徒とその保護者に検診の意義等を粘り強くPRしていくことで、受診率の向上を図ることが可能である。				
	経費削減余地	あまりない。結核対策委員会と精密検査にかかる経費から構成されていることから、経費の削減は困難である。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 28080000

事務事業 186130

教育委員会 学務課

結核検診（中学校）

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		2,485	2,364		
	直接費	事業費	(6)		397	300		
	職員人件費	人件費	(7)		2,088	2,064		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.24	0.24		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.24	0.24		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		216	168		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		216	168			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		2,701	2,532			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	2,172	2,185			
	直接費	事業費	(25)	180	193			
	職員人件費	人件費	(26)	1,992	1,992			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.24	0.24			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.24	0.24			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	216	168			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	216	168				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	2,388	2,353				

平成19年度 事務事業評価表

所属 28080000
教育委員会 学務課

事務事業	186131 小学校運営事業						
	事業区分	経常事業	施策体系	1861	教育環境		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	小学校49校の児童21,079人						
事務事業意図	学校の教育の環境整備がされ、コンピュータを活用した教育が行われている。また、社会科見学等の自動車借上げ公費負担が適切に行われ、校外活動を円滑に行っている。						
事務事業手段	(昭和22年度開始)各学校へコンピュータ教育のためのコンピュータ機器類の設置、学校110番通報機の保守等の委託、不用品の処理などを行うとともに、校外活動に用いるバス借上料などの運営費を各学校へ配当し、それぞれの学校において業者に発注する方法で実施する。						
根拠法令	教育基本法、学校教育法						
現状と課題	これからの教育には、IT推進をはじめ 特色ある学校づくり、児童一人ひとりの個性を伸ばす教育が求められる。このため、様々な分野で経費節減を図り、必要な分野への予算の振り分けを行っていかなければならない。						
成果・活動指標	成果指標1：学校運営費(コンピュータ借上料、不用品等処理費、学校110番通報器保守点検等委託費、社会科見学等自動車借上料) 活動指標1：学齢簿登録児童数						
目標達成状況	成果指標1 [千円]	予定	平成17年度 156,830.00	平成18年度 138,719.00	平成19年度 101,441.00		
		実績	153,141.00	140,134.00			
	成果指標2 []	予定					
		実績					
	活動指標1 [人]	予定	21,200.00	20,969.00	20,886.00		
		実績	21,071.00	21,079.00			
	活動指標2 []	予定					
		実績					
	トータルコスト (千円)	予定		150,719	104,045		
		実績	172,830	151,385			
総合評価	継続。学校教育を円滑に進めるうえでの経費負担は、学校設置者である区に課せられた責務である。						
事業評価	事業の必要性	はい。学校教育法第5条において、「学校設置者は、その設置する学校を管理し、法令に特別の定めのある場合を除いては、その経費を負担する。」とされている。					
	民間活用	実施困難。学校設置者である葛飾区教育委員会が、その学校の経費を負担しなければならない。					
	成果向上余地	いいえ。予算規模が大きく改善できない中では、これまで以上の成果は期待できない。					
	経費削減余地	いいえ。一定水準の学校教育を維持するためには、一定規模の予算は必要である。					

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 28080000

事務事業 186131

教育委員会 学務課

小学校運営事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0	
		都道府県支出金	(2)		0	0	
		地方債	(3)		0	0	
		その他	(4)		0	0	
		一般財源	(5)		149,594	103,849	
	直接費	事業費	(6)		138,719	101,441	
	職員人件費	人件費	(7)		10,875	2,408	
		再雇用職員分	(8)		0	0	
		(職員数：賦課)	(9)		1.25	0.28	
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		1.25	0.28	
	間接費	(12)		0	0		
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0	0	
		(加算)金利	(14)		0	0	
		(加算)退職給与引当	(15)		1,125	196	
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0	
		(控除)雑収入	(17)		0	0	
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		1,125	196		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		150,719	104,045		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0		
		都道府県支出金	(21)	0	0		
		地方債	(22)	0	0		
		その他	(23)	0	0		
		一般財源	(24)	170,904	150,510		
	直接費	事業費	(25)	153,142	140,135		
	職員人件費	人件費	(26)	17,762	10,375		
		再雇用職員分	(27)	0	0		
		(職員数：賦課)	(28)	2.14	1.25		
		(職員数：配賦)	(29)		0.00		
		職員数合計(28)+(29)	(30)	2.14	1.25		
	間接費	(31)	0	0			
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0	0		
		(加算)金利	(33)	0	0		
		(加算)退職給与引当	(34)	1,926	875		
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0		
		(控除)雑収入	(36)	0	0		
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	1,926	875			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	172,830	151,385			

平成19年度 事務事業評価表

所属 28080000
教育委員会 学務課

事務事業	186132 中学校運営事業						
	事業区分	経常事業	施策体系	1861	教育環境		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	中学校24校の生徒8,729人						
事務事業意図	学校の教育環境の整備がされ、コンピュータを活用した教育が行われている。また、社会科見学等の自動車借上げ公費負担が適切に行われ、校外活動を円滑に行っている。						
事務事業手段	(昭和22年度開始)各学校へコンピュータ教育のためのコンピュータ機器類の設置、保守、不用品の処理などを行うとともに、校外活動に用いるバス借上料などの運営費を各学校へ配当し、それぞれの学校において教授用教材の購入や校具等の修繕などを業者に発注する方法で実施する。						
根拠法令	教育基本法、学校教育法						
現状と課題	これからの教育には、IT推進をはじめ特色ある学校づくり、生徒一人ひとりの個性を伸ばす教育が求められる。このため、様々な分野で経費節減を図り、必要な分野への予算の振り分けを行っていかなければならない。						
成果・活動指標	成果指標1: 学校運営費(コンピュータ借上料、コンピュータ保守等委託費、不用品等処理費、社会科見学等自動車借上料等) 活動指標1: 学齢簿登録生徒数						
目標達成状況	成果指標1 [千円]	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
		予定	53,492.00	59,192.00	143,779.00		
	成果指標2 []	実績	51,916.00	59,804.00			
		予定					
	活動指標1 [人]	実績					
		予定	8,869.00	8,728.00	8,780.00		
	活動指標2 []	実績	8,767.00	8,729.00			
		予定					
	トータルコスト (千円)	実績		205,592	221,155		
		予定	264,805	197,054			
総合評価	継続。学校教育を円滑に進めるうえでの経費負担は、学校設置者である区に課せられた責務である。						
事務事業評価	事業の必要性	はい。学校教育法第5条において、「学校設置者は、その設置する学校を管理し、法令に特別の定めのある場合を除いては、その経費を負担する。」とされている。					
	民間活用	実施困難。学校設置者である葛飾区教育委員会が、その学校の経費を負担しなければならない。					
	成果向上余地	いいえ。予算規模が大きく改善できない中では、これまで以上の成果は期待できない。					
	経費削減余地	いいえ。一定水準の学校教育を維持するためには、一定規模の予算は必要である。					

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 28080000

事務事業 186132

教育委員会 学務課

中学校運営事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)	0	0		
		都道府県支出金	(2)	0	0		
		地方債	(3)	0	0		
		その他	(4)	0	0		
		一般財源	(5)	191,867	215,331		
	直接費	事業費	(6)	59,192	143,779		
	職員人件費	人件費	(7)	132,675	71,552		
		再雇用職員分	(8)	0	0		
		(職員数：賦課)	(9)	15.25	8.32		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)	15.25	8.32		
	調整額	間接費	(12)	0	0		
		(加算)減価償却費	(13)	0	0		
		(加算)金利	(14)	0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)	13,725	5,824		
		(控除)コスト対象外	(16)	0	0		
		(控除)雑収入	(17)	0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)	13,725	5,824			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)	205,592	221,155			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0		
		都道府県支出金	(21)	0	0		
		地方債	(22)	0	0		
		その他	(23)	0	0		
		一般財源	(24)	243,979	186,379		
	直接費	事業費	(25)	51,917	59,804		
	職員人件費	人件費	(26)	192,062	126,575		
		再雇用職員分	(27)	0	0		
		(職員数：賦課)	(28)	23.14	15.25		
		(職員数：配賦)	(29)		0.00		
		職員数合計(28)+(29)	(30)	23.14	15.25		
	調整額	間接費	(31)	0	0		
		(加算)減価償却費	(32)	0	0		
		(加算)金利	(33)	0	0		
		(加算)退職給与引当	(34)	20,826	10,675		
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0		
		(控除)雑収入	(36)	0	0		
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	20,826	10,675			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	264,805	197,054			

平成19年度 事務事業評価表

所属 28080000
教育委員会 学務課

事務事業	186138 黄色い帽子・防犯ブザー等購入					
	事業区分	経常事業	施策体系	1861	教育環境	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	新たに小学校に入学する児童					
事務事業意図	新入学児童が交通事故や犯罪にあわず、毎日安全に登下校している。					
事務事業手段	<p>小学校新入学児童一人ひとりに入学式で、ランドセルカバー、黄色い帽子、防犯ブザーを無料で配布する。</p> <p>交通規則を遵守し自らの安全は自らで確保するといったことを学ばせることが第1であるが、さらに視認性に優れたランドセルカバーや帽子を用いることにより、自動車等からの不意の事故を予防する。また、子ども達が犯罪被害にあわないように防犯ブザーを配布し、活用してもらう。</p>					
根拠法令	なし					
現状と課題	平成8年度まで黄色いかばんと帽子であったが、かばんの利用が少なくなったためランドセルカバーに改めた。平成17年度は、子ども達を犯罪から守るための施策の一環として、試験的にランドセルカバーに替えて、防犯ブザーを配布した。しかし、ランドセルカバーの必要性も高いことから18年度からランドセルカバーの配布を復活した。					
成果・活動指標	成果指標1：新入学児童の登下校時の交通事故件数 活動指標1：配布数					
目標達成状況	成果指標1 [件]	予定	平成17年度 0.00	平成18年度 0.00	平成19年度 0.00	
		実績	1.00	0.00		
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [個]	予定	3,700.00	3,650.00	3,600.00	
		実績	3,450.00	3,550.00		
	活動指標2 []	予定				
		実績				
	トータルコスト (千円)	予定		4,169	3,499	
		実績	4,140	4,212		
総合評価	継続。交通事情は好転しているとはいえ、児童の事故防止対策が必要である。また、児童に対する犯罪被害が危惧される中で、犯罪防止対策が必要である。					
事業評価	事業の必要性	はい。交通事故及び犯罪被害の防止対策として必要である。				
	民間活用	実施済。区では新1年生に防犯ブザーを配布している。これに加え、平成18年度は4年生に民間事業者からの寄付を受けて配布した。				
	成果向上余地	どちらとも言えない。本事業以上に通学時の児童の運動機能性を確保しつつ、さらに視認性を高める方法は見当たらないが、交通安全指導や通学路の安全確保施策、学校等での犯罪被害予防教育と合わせることで、防止効果が上がると思われる。				
	経費削減余地	いいえ。登下校時の安全確保のためには、黄色い帽子、交通安全標語入りの黄色いランドセルカバー、防犯ブザーが必要であり、コスト縮減は困難である。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 28080000

事務事業 186138

教育委員会 学務課

黄色い帽子・防犯ブザー等購入

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		4,079	3,478		
	直接費	事業費	(6)		3,209	3,220		
	職員人件費	人件費	(7)		870	258		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.10	0.03		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.10	0.03		
	間接費	(12)		0	0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		90	21		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		90	21			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			4,169	3,499		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	4,050	4,142			
	直接費	事業費	(25)	3,220	3,312			
	職員人件費	人件費	(26)	830	830			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.10	0.10			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.10	0.10			
	間接費	(31)	0	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	90	70			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	90	70				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	4,140	4,212				

平成19年度 事務事業評価表

所属 28100000

教育委員会 指導室

事務事業	186133 教職員健康管理					
	事業区分	経常事業	施策体系	1861	教育環境	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	葛飾区立小・中・養護学校に勤務する県費負担教職員等					
事務事業意図	教員の健康管理を適切に行うとともに、疾病等の早期発見を図る。					
事務事業手段	1 定期健康診断の法定検査項目及び法定外検査項目を医療機関に委託して実施する。 (1)循環器系健診 第一次健診(主として法定内)及び第二次健診(法定外) (2)消化器系健診(法定外) 第一次健診及び第二次健診 (3)婦人科健診(法定外) (4)VDI健診(法定外) 2 教職員の健康をより良好に管理するための検討委員会を開催する。					
根拠法令	労働安全衛生法、学校保健法					
現状と課題	教員の高齢化が進む中、健康上の課題を抱える教員の数は増加している。新聞報道等でも教員の健康上の問題が取り上げられており、精神面も含めた教員の健康管理の必要性は年々高まってきている。					
成果・活動指標	成果1: 受診率(循環器系受診者数÷循環器系受診対象者数×100) 成果2: 第二次健診該当率(循環器系第二次健診受診者数÷循環器系第一次健診受診者数×100) 活動指標1: 受診者数(循環器系第一次健診)					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度 78.20	平成18年度 82.30	平成19年度 94.28	
		実績	79.32	84.64		
	成果指標2 [%]	予定	8.50	6.90	7.06	
		実績	8.02	12.39		
	活動指標1 [人]	予定	1,483.00	1,591.00	1,700.00	
		実績	1,504.00	1,598.00		
	活動指標2 []	予定				
		実績				
	トータルコスト (千円)	予定		28,628	30,928	
		実績	30,175	23,953		
総合評価	継続。事業の必要性は高く、今後受診率の向上に努めつつ、継続する必要がある。					
事業評価	事業の必要性	はい。健康診断を実施することにより、教職員の健康状態の把握、疾病等の早期発見、治療に寄与することができる。教職員の教育活動推進のために効果がある。				
	民間活用	実施済。民間事業者との業務委託により事業を実施している。				
	成果向上余地	どちらとも言えない。管理職及び個々の教員に対しては、健診受診勧奨・啓発等を行っているところである。今後受診率を向上させることで、効果を高めることが可能となる。				
	経費削減余地	あまりない。契約単価の見直し等によるコスト削減の余地はあるが、健診項目をこれ以上削減することは、健康状態の把握、疾病等の早期発見などの効果を考慮すると、好ましくないと考える。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 28100000

事務事業 186133

教育委員会 指導室

教職員健康管理

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		28,538	30,858		
	直接費	事業費	(6)		27,668	29,998		
	職員人件費	人件費	(7)		870	860		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.10	0.10		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.10	0.10		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		90	70		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
		調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		90	70		
		トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		28,628	30,928		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	30,085	23,883			
	直接費	事業費	(25)	29,255	23,053			
	職員人件費	人件費	(26)	830	830			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.10	0.10			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.10	0.10			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	90	70			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
		調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	90	70			
		トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	30,175	23,953			